

2015年度（平成27年度）

こころの健康センター所報

（第27号）

群馬県こころの健康センター

は じ め に

このたび、群馬県こころの健康センターの平成 27 年度事業の取り組みにつきまして、所報を作成しましたのでお届けします。

平成 27 年度は、警察署勉強会、若年認知症講座、こころの元気サポーター養成事業、精神医療審査会委員向け研修を新たに行いました。このうち警察署勉強会では、県内の全警察署に出向き、署員の方々に、群馬県精神科救急情報センターの事業内容、通報や診察実施の判断、主たる精神障害などにつき説明を行い、連携を図りました。また、こころの元気サポーター養成事業では、若年者の自殺予防を進めるために、高等学校に出向き事業を行いました。次年度は大学にも普及を進めていく予定です。

こうした取り組みの一方で、精神科救急情報センターの業務では依然として通報件数が増加しており、全条通報で 495 件、23 条で 374 件とこの体制がスタートした時点から約 2.5 倍となり、対応職員の増員が見込まれない中、円滑な対応に腐心する状況が続いております。24 時間 365 日三交代の職場にあって、通常の業務が滞りなく行うことができているのは、当センター職員の献身的な協力と関係の皆様のお力添えのおかげと存じます。

いずれにしましても、通報業務の急増の中にはありますが、所員が協力し合い、関係の皆様にもご支援をいただきながら、引き続き今ある課題に対し、前向きに取り組んでいく所存です。そうした当センターの熱意を、このささやかな所報の中に感じとっていただければ幸いです。

今後とも地域に根付く精神保健行政の推進に向け、取り組んでまいりますので、改めて関係の皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げ、巻頭の御挨拶といたします。

平成 28 年 12 月

群馬県こころの健康センター所長 浅見隆康

目 次

I 事業トピックス

1	警察署勉強会	1
2	若年認知症講座	2
3	こころの元気サポーター養成事業	3
4	精神医療審査会委員向け研修	4

II 概 要

1	沿革	5
2	所在地と施設概要	6
3	組織	7
4	職員内訳	8

III 実施状況

第1 精神保健福祉センター業務

1	教育研修	9
2	技術指導及び技術援助	11
3	広報普及活動	13
4	こころの県民講座	14
5	精神保健福祉相談	15
6	アルコール・薬物関連問題事業	24
7	高次脳機能障害支援事業	26
8	思春期・ひきこもり支援事業	28
9	うつ病対策・自殺防止対策事業	30
10	若年認知症家族支援事業	35
11	精神障害者保健福祉手帳	36
12	自立支援医療費(精神通院医療)	36
13	精神医療審査会	37
14	退院請求等の受付	38
15	関係機関との連携及び組織の育成	40
16	こころの緊急支援事業	44
17	ひきこもり支援センター事業	45

第2 精神科救急情報センター業務

1	精神科救急情報センターの活動	49
2	精神科救急情報センターの体制	49
3	精神科救急情報センターの主な業務	49
4	精神科救急情報センター業務の実績	50

IV 学会発表・調査研究

1	学会発表等一覧	57
---	---------	----

V 公表資料・印刷物

I 事業トピックス

1 警察署勉強会

- 【日 程】 平成27年10月5日（月）～11月30日（月）の各1時間
【会 場】 県内15警察署
【参加者】 各警察署72人～10人
【従事者】 センター医師4人、保健師10人（医師と地区担当の保健師がペアで従事し、保健福祉事務所も参加）

群馬県こころの健康センターは、精神科救急情報センターの機能を併せ持ち、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）に基づく通報への対応も行っています。

平成27年度は精神保健福祉法第23条通報が第一四半期98件、前年同時期65件で前年比33件の増加となりました。また、診察不実施件数が平成27年度第一四半期17件（前年同時期3件）と増加したため、このまま何もしないわけにはいかないということで、県障害政策課精神保健室とともに警察本部生活安全企画課へ開催依頼を申し入れ、警察署勉強会を開催することになりました。

勉強会当日は医師が講演を行い、司会進行は、警察署員又はこころの健康センター保健師が行いました。

講義内容は、警察署から事前に質問のあった内容を盛り込み、①重篤な精神疾患を抱え、緊急に対応する必要がある人たち②群馬県精神科救急情報センターの役割③入院に至らなかった人たちへの対応④事例検討会議⑤統合失調症、気分障害、境界性パーソナリティ障害の違い、について説明し、最後に警察署の協力の重要性を訴えました。

質問が出た警察署は12か所で、保健福祉事務所では22条申請を受け付けないのか、23条通報の対象者として、自傷行為や認知症、未成年者、アルコール依存症の場合酔いが覚めれば通報してよいのか等警察官が疑問に感じていることを質問していただきました。また、病気については、認知症、発達障害、パーソナリティ障害、青少年の精神症状、疾患別の対応上の注意点、通報に該当しない人の対応について質問がありました。その他として、本人に対する家族の関与や責任、市町村からの相談状況、外国人の通訳、措置入院期間、入院した時の経済負担、精神障害者保健福祉手帳について質問がありました。

また、通院せず状態が悪化している人に受診勧奨をしてもらえないか、退院時の連絡をもらいたい等要望がありました。

脳機能障害がある疾患とない疾患、脳機能障害があるが判断力が保たれる疾患と低下しうる疾患の説明がわかりやすかった等の感想がありました。

また、講義終了後、具体的な事例について相談や意見交換を実施した警察署もありました。

精神疾患を抱える人たちへの
行政・医療・司法の関わり



こころの健康センター

2 若年認知症講座

認知症は一般的に高齢者に多い病気として知られていますが、特に65歳未満で発症した場合を「若年認知症」といいます。若年認知症の患者は全国で4万人近くおり、このうち群馬県内にはおよそ600人の患者がいると推計されています。

若年認知症の特徴として、発症が仕事や子育てに忙しい現役の時期と重なり、本人や家族が病気のために働いて収入を得ることが困難になり、経済的苦境に陥ってしまうことがあげられます。また、子どもがいる家庭では親の病気が与える心理的影響も大きく、教育・就職・結婚などにも影響を及ぼしかねません。

老年期に発病する認知症に比べて患者数は少ないものの、若年認知症はまだ社会で十分に認識されておらず、受診するまでに時間がかかったり、利用可能なサービスが少なかったりする現状があります。

そこで、若年認知症についての正しい知識や、若年認知症家族会などについてさらに多くの県民に知ってもらうことを目的に、講演会を開催しました。

【日 程】平成27年10月10日(土) 午後2時～4時

【会 場】群馬県庁29階 291会議室

【参加者】62人

講師には東京都立松沢病院院長の齋藤正彦氏にお越しいただき、若年認知症の基礎知識と、具体的な事例についてお話しいただきました。当日は県民の皆さまや保健師等の行政関係者、PSW等の医療関係者に多数参加していただきましたが、「臨床実践よりの知見とエビデンスに基づいた方法論がわかりやすく示されていた」「学んだことを仕事に役立てたい」等の感想が目立ちました。

また、齋藤氏の講演に先立ち、若年認知症ぐんま家族会副会長の大沢幸一氏より



「若年認知症家族の思い家族会活動について」の講演が行われました。その中には、認知症の家族の思いや向き合い方、若年認知症ぐんま家族会の活動について等の報告がありました。講演後のアンケートでは「家族の悩み、苦しみを改めて痛感した」「リアルな話が聞けてよかった」といった感想をいただきました。

認知症は誰でも発症する可能性のある疾患であり、もし罹患したときには患者が生き生きと生活していけるよう地域の理解が何よりも大切です。「若年認知症講座」では、今後も様々な講演テーマを設定し、患者や家族の安息と心豊かな生活づくりに向けて、社会的な理解を深めていけるような講座を提供していきたいと考えています。

3 こころの元気サポーター養成事業

現在、国を挙げて自殺予防の取組みが進められていますが、特に若年層への支援強化を図るため、群馬県では平成28年1月からこころの元気サポーター養成事業を開始しました。心身の成長途上にある思春期・青年期はこころが不安定になりやすく、本人が悩みを適切に表現できなかつたり、周囲も本人のイライラや不安に対応できなかつたりということが起こります。そんなとき本人が周囲の人の力を借りて気持ちを整理できれば、不安やストレスが軽減し、気分を前向きに切り替えることができます。

こころの元気サポーターは、人の悩みを受け止め、その人が自ら悩みを減らしていこうとするのを手助けします。具体的には、悩んでいる人が気持ちを切り替えて前向きな気分を取り入れるための適切な声かけ、互いの気持ちを効果的に伝えあうためのスキル等の習得を目指します。

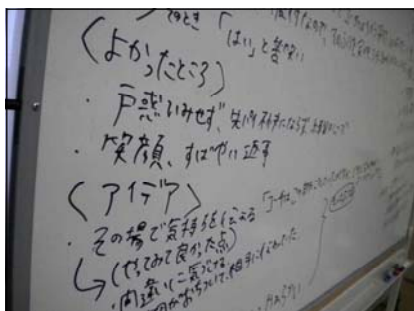
以下は、平成28年1月に高崎市内の高校で行われた事業の様子です。

1 講義 テーマ「本人が変わり、家族を変えるSST」

学校のクラスで話し相手ができずに悩んでいる架空の生徒の例を題材に、悩んでいる気持ちに気付く、気分を表現する、角度を変えて良いところを見つける、悩みを誰かに相談する、をステップで学ぶ。

2 演習（グループワーク） テーマ「気分を変え、日々の生活を送る」

クラスに話し相手がいない架空の生徒の例を基に、その人の気持ち、気分を受講者に表現してもらおう。次に、角度を変えて自分の良いところを探す作業をし、その後のロールプレイを通じて、人の良いところを見つけ、それを言葉にして伝える練習をする。



参加した生徒は15人で、初めはやや緊張気味に講義を聞いていましたが、講義が終わり演習（グループワーク）が進む頃には次第に笑顔も漏れるような和やかな雰囲気になりました。「イライラしたとき、落ち込んだときに使える気分の転換法」「自分のよいところ、人のよいところを探す」等で生徒同士が意見を出し合い、ロールプレイではお互いの「良いところ探し」をして、「言葉にして伝える」練習をしました。

誰もが普段の生活の中でコミュニケーションの技術を使っていますが、それを学び訓練する機会は多くはありません。この講座を受けたことで、受講者が将来にわたってより円滑な人間関係を構築することの手助けになるよう、今後の運営と改善を行っていきたいと考えています。

4 精神医療審査会委員向け研修

精神医療審査会は、精神科病院に入院している人の人権に配慮し、適正な医療を保障するための制度として、各都道府県・政令指定都市に設置されている専門家による第三者機関で、群馬県ではこころの健康センターに事務局が置かれています。この仕組みにより、入院している人（又はその家族など）は、「退院したいけれども許可が下りないことに納得がいかない」（退院請求）といった状況について県知事に請求書を提出し、審査を求めることができます。

群馬県精神医療審査会は毎年1回総会を開いていますが、今回初めての試みとして、平成27年度の総会に合わせて委員向け研修会が開催され、委員及び職員合わせて32人が参加しました。

第1部は、上智大学名誉教授の町野朔氏（上智大学生命倫理研究所特別研究員）に平成25年の精神保健福祉法の改正概要、特に医療保護入院制度の法的背景と精神医療審査会の機能と役割、問題点について、詳しい解説をしていただきました。

第2部では、こころの健康センターの浅見所長が、「精神保健医療福祉の向上に家族参加をめざす」と題し、良質な入院医療の提供を目指す専門病院としての県立精神医療センターの現状、障害者の地域移行支援事業、家族教室（土曜学校）の取り組みを紹介しました。

1 日 時 平成27年7月15日（水） 午後1時30分～4時20分

2 場 所 群馬県こころの健康センター 会議室

3 研修会内容

- 第1部 講師 上智大学名誉教授 町野 朔 氏
演題 精神保健福祉法の改正と精神医療審査会の役割について
～当事者の人権と家族の人権の両立を図るために～
- 第2部 講師 こころの健康センター 所長 浅見 隆康
演題 家族の同意、非同意について
～精神保健医療福祉の向上に家族参加をめざす～



II 概要

1 沿革

昭和60年10月11日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」制定
昭和60年12月10日			群馬県精神衛生センター竣工
昭和60年12月17日			「群馬県精神衛生センターの設置及び管理に関する条例 施行規則」制定
昭和61年	1月	1日	群馬県精神衛生センター開設
昭和63年	7月	1日	群馬県精神保健センターに改称
平成2年	11月	5日	こころの電話相談開始
平成3年	4月	1日	アルコール来所相談開始
平成7年	10月	17日	群馬県精神保健福祉センターに改称
平成11年	4月	1日	思春期来所相談開始
平成12年	4月	1日	薬物依存来所相談開始
平成13年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターを設置
平成14年	4月	1日	群馬県こころの健康センターに改称
平成14年	4月	1日	メール相談開始
平成14年	4月	1日	精神保健福祉法の改正により精神医療審査会事務が移管
平成14年	10月	1日	高次脳機能障害来所相談開始
平成16年	1月	1日	群馬県精神科救急情報センターを規則により設置
平成16年	4月	1日	群馬県精神科救急情報センターが本格的に稼働
平成16年	4月	1日	ひきこもり相談開始
平成17年	4月	1日	組織改正により群馬県こころの健康センターと群馬県精神科救急 情報センターを一体化
平成18年	10月	1日	若年認知症来所相談開始
平成20年	1月	11日	自死遺族来所相談開始
平成20年	3月	14日	自死遺族交流会開始
平成22年	2月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）試行開始
平成22年	9月	30日	会議室（別棟）竣工
平成22年	10月	1日	こころの緊急支援事業（CRP）開始
平成26年	6月	1日	ひきこもり支援センター開設

2 所在地と施設概要

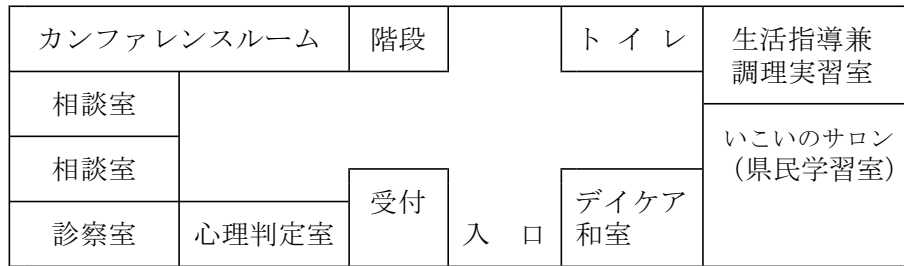
- (1) 所在地 〒379-2166 前橋市野中町368
- (2) 電話等
代表電話 027-263-1166
電話相談専用 027-263-1156
FAX 027-261-9912
- (3) ホームページ <http://www.pref.gunma.jp>
- (4) e-mail kokoro@pref.gunma.lg.jp
- (5) 敷地面積 3,454㎡
- (6) 建築面積 延べ970.90㎡（1階553.26㎡、2階314.03㎡、会議室(別棟)103.61㎡）
- (7) 構造 鉄筋コンクリート造2階建、軽量鉄骨造1階建（会議室(別棟)）



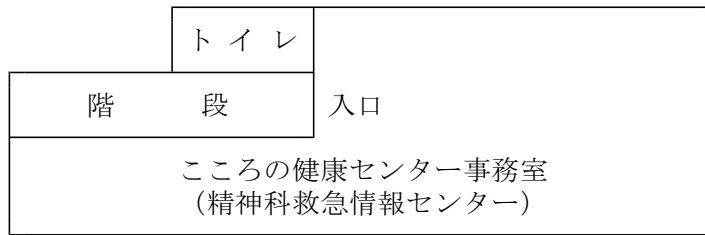
建物写真

(8) 平面図

1階



2階

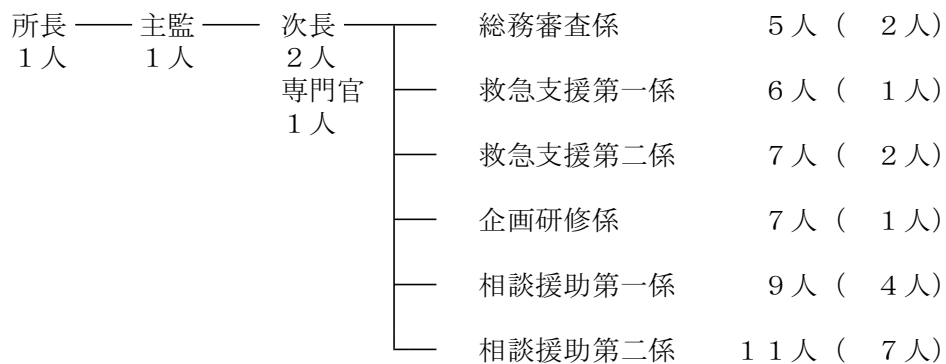


会議室 (別棟)



3 組織

業務の特性に応じ、次の6係で事業を推進した。
 なお、救急移送業務については、全職員体制で実施した。



合計 50人 (17人)

注1 人数は平成28年3月31日現在

注2 ()内は非常勤職員で内数

4 職員内訳

平成28年3月31日現在 (単位:人)

係名	職名	職種	常勤	非常勤		計	備考 ()は、非常勤職員で内数
				嘱託	臨時		
所属長	所長	精神科医師	1			1	医師 1
	主監	事務	1			1	事務 1
次長	次長	事務	1			1	事務 1
	次長	保健師	1			1	保健師 1
専門官	専門官	事務	1			1	事務 1
総務審査係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 3 看護師 2(2)
	主幹	事務	1			1	
	主任	事務	1			1	
	嘱託	看護師		2		2	
	計		3	2		5	
救急支援第一係	技師長(係長)	保健師	1			1	事務 2 医師 1 保健師 1 看護師 2(1)
	医長	精神科医師	1			1	
	主幹	看護師	1			1	
		事務	1			1	
	副主幹	事務	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
計		5	1		6		
救急支援第二係	補佐(係長)	事務	1			1	事務 5(1) 医師 1 看護師 1(1)
	部長	精神科医師	1			1	
	主幹(係長)	事務	1			1	
	主幹	事務	1			1	
	主任	事務	1			1	
	嘱託	看護師		1		1	
		事務		1		1	
計		5	2		7		
企画研修係	係長	事務	1			1	事務 3 保健師 3 看護師 1(1)
	主幹	保健師	1			1	
	副主幹	事務	1			1	
	主任	事務	1			1	
	技師	保健師	2			2	
	嘱託	看護師		1		1	
	計		6	1		7	
相談援助第一係	係長	保健師	1			1	事務 1 保健師 3 心理 5(4)
	主幹	事務	1			1	
	主任	心理	1			1	
		保健師	1			1	
	技師	保健師	1			1	
	嘱託	心理		4		4	
計		5	4		9		
相談援助第二係	係長	保健師	1			1	医師 5(4) 保健師 3 心理 3(3)
	医長	精神科医師	1			1	
	主幹	保健師	1			1	
	技師	保健師	1			1	
	嘱託	精神科医師		4		4	
		心理		3		3	
計		4	7		11		
合計	精神科医師		4	4		8	
	事務		16	1		17	
	保健師		11			11	
	看護師		1	5		6	
	心理		1	7		8	
	合計		33	17		50	

Ⅲ 実施状況

第1 精神保健福祉センター業務

1 教育研修

(1) 事業の目的

精神保健福祉行政を円滑に推進するため、精神保健福祉業務に従事する市町村、保健福祉事務所及び関係施設の職員等を対象に、資質や技術の向上を目的に基礎研修や専門研修等を実施した。

(2) 事業の実績

1) 精神保健福祉初任者研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

対 象	日 程	内 容・講 師 等	出 席 者
新任の精神保健福祉担当者 (市町村、保健福祉事務所、精神障害者福祉サービス事業者等の精神保健福祉業務に従事する新任(着任概ね3年以内)の職員)	研修Ⅰ H27 5/15 (金)	①精神障害者に関わり、その回復を支援するために こころの健康センター所長 ②精神保健福祉法改正と地域移行支援 県障害政策課精神保健室職員 ③障害者総合支援法と地域生活を支える仕組み こころの健康センター職員 ④精神障害者の地域生活支援～ひとりひとりの人生を大切にしたい、共に～ (社福) 明清会職員(相談支援専門員) ⑤障害者の権利擁護 県社会福祉士会 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	66人
	研修Ⅱ 5/22 (金)	①精神障害者家族からのメッセージ ～障害を持ちながらも就労し、自分らしく生きる～ 群馬県精神障害者家族会(のびる会) ②回復に取り組む家族 ～家族の家族によるピアサポート～ 土曜学校(家族会) ③当事者からのメッセージ 高崎市当事者研究会「BISTRO ばくの会」 (高崎市役所職員1人、当事者4人) ④DVD上映「精神分裂病を生きる」 浦河べてるの家企画・制作 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	64人
	研修Ⅲ 6/5 (金)	①こころの健康センターの相談業務について こころの健康センター職員 ②地域精神保健福祉相談の進め方と実際(相談の視点) こころの健康センター職員 ③地域精神保健福祉相談の進め方と実際(演習) こころの健康センター職員 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	31人

2) 精神保健福祉専門研修（統合失調症の理解と地域支援）

対 象	日程	内容・講師・会場等	出席者
精神保健福祉 担当者（関係 行政機関並び に精神保健福 祉関係業務に 従事する職員 等）	H28 3/8 （火）	①講義 「統合失調症について」 講師 こころの健康センター 部長 山崎雄高(医師) ②シンポジウム 「地域支援の実際」～地域で生活を始めた A さん～ シンポジスト 県立精神医療センター 看護師長 看護師 伊勢崎市社会福祉課 ケースワーカー ケースワーカー 相談支援事業所くるみ・伊勢崎地域活動支援センター 相談支援専門員 介護サービス包括型共同生活援助事業波志江の杜 サービス管理責任者 会場 群馬県健康づくり財団 大会議室	54人

2 技術指導及び技術援助

(1) 事業の目的

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉の専門的中枢機関として、保健福祉事務所をはじめ各種関係機関に対して技術指導及び技術援助を行っている。

(2) 事業の実績

平成27年度の技術指導・援助件数は29件であり、対象者別出席者数は延べ2,542人であった。

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応職種
1	H27 6/25 (木)	こころの健康づくりは言葉から	県警察本部	県民相談相互支援ネットワーク連絡会議参加者	50人	医師：1人
2	7/ 2 (木)	ゲートキーパー養成研修	富岡保健福祉事務所	民生委員・児童委員	9人	保健師：1人
3	7/ 9 (木)	職員のメンタルヘルスについて	沼田市	沼田市職員	133人	医師：1人 保健師：3人
4	7/21 (火)	職員のメンタルヘルスについて	沼田市	沼田市職員	159人	医師：1人 保健師：3人
5	7/23 (木)	精神科訪問看護技術研修	県訪問看護ステーション連絡協議会	訪問看護師	50人	保健師：1人
6	7/24 (金)	精神科訪問看護技術研修	県訪問看護ステーション連絡協議会	訪問看護師	50人	医師：2人
7	7/30 (木)	労働者のメンタルヘルスの重要性について	東部保健福祉事務所	商工会議所会員	100人	医師：1人
8	8/28 (金)	ゲートキーパー養成の必要性について	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所管内保健師	15人	保健師：1人
9	9/ 1 (火)	高次脳機能障害について	県身体障害者福祉団体連合会	身体障害者福祉団体の会員	130人	保健師：1人
10	10/15 (木)	薬物依存症について	伊勢崎保健福祉事務所	薬物乱用防止指導者	34人	医師：1人
11	10/16 (金)	児童生徒の自殺予防について	県教委義務教育課	生徒指導係等	15人	保健師：1人
12	10/19 (月)	薬物依存からの回復プロセス、家族との関係について	前橋保護観察所	覚醒剤事犯対象者の引受人	40人	保健師：1人
13	10/26 (月)	発達障害の理解と支援について	藤岡保健福祉事務所	藤岡保健福祉事務所管内保健師等	30人	医師：1人

No.	実施日	事業内容	主催者	対象者	出席者	対応職種
14	H27 11/ 5 (木)	思春期の子ども心の発達について	渋川北群馬教育研究会	地区内小中高校の保健主事・養護教諭	40人	保健師：1人
15	11/12 (木)	回復を促す家族のかかわり方について	もみじ会（富岡保健福祉事務所）	家族及び支援者	20人	医師：1人
16	11/26 (木)	相談業務について	地域密着型サービス連絡協議会	協議会員	170人	保健師：1人
17	12/ 8 (火)	ひきこもり支援の実際を学ぶ	安中市役所福祉課	一般市民	30人	保健師：1人
18	12/10 (木)	薬物が及ぼす身体的、精神的ダメージについて	中央中等教育学校	在学生徒（中学・高校生）	250人	保健師：1人
19	12/10 (木)	メンタルヘルスと惨事ストレスについて	県消防学校	消防本部職員	14人	医師：1人
20	H28 1/14 (木)	学校における自殺予防教育について	太田市教委	生徒指導・教育相談担当教諭	95人	保健師：1人
21	1/27 (水)	認知症に対する理解と対応について	前橋市社会福祉課	民生委員・児童委員	668人	保健師：1人
22	2/15 (月)	精神障害者の理解と支援について	富岡保健福祉事務所	保健師、生活保護CW	30人	医師：1人
23	2/23 (火)	ひきこもり支援について	健康福祉部健康福祉課	生活保護CW	60人	保健師：1人
24	2/24 (水)	ひきこもり家族教室	館林保健福祉事務所	ひきこもり家族及び保健師	30人	医師：1人
25	2/25 (木)	薬物依存からの回復プロセス、家族との関係について	前橋保護観察所	覚醒剤事犯対象者の引受人	40人	医師：1人
26	3/ 3 (木)	相談業務について	地域密着型サービス連絡協議会	協議会員	70人	保健師：1人
27	3/ 5 (土)	自死遺族支援について	NPO消費者支援群馬ひまわりの会	会内構成員、弁護士、司法書士	150人	心理士：1人 事務：1人
28	3/ 7 (月)	職員のメンタルヘルスについて	前橋地方气象台	前橋地方气象台職員	20人	保健師：1人
29	3/ 8 (火)	こころの健康づくり講演会	館林市健康推進課	一般市民	40人	保健師：1人

3 広報普及活動

(1) 事業の目的

県民に対し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るため、各種の事業や広報媒体を通じ、全県的規模で広報普及活動を実施した。

(2) 事業の実績

1) 「こころの相談Q & A」の新聞掲載

電話相談や来所相談で相談の多い事例について、毎月第2、第4月曜日（平成27年12月からは毎月第1、第3月曜日）に上毛新聞の「生活」面に掲載した。

掲載月	テ　　ー　　マ	
平成27年 4月	・睡眠障害について	
5月	・ひきこもりについて	・認知症について
6月	・家族教室について	・においについて
7月	・統合失調症について	・お酒と睡眠について
8月	・せん妄について	・自殺予防月間について
9月	・リストカットについて	・家族支援について
10月	・ストレスチェックについて	・不登校について
11月	・社会復帰について	・ひきこもり支援センターについて
12月	・電気けいれん療法について	・若年認知症について
平成28年 1月	・高次脳機能障害について	・危険ドラッグについて
2月	・反跳性不眠について	・自立支援等サービスについて
3月	・うつ病について	・自死遺族交流会について

2) ホームページ

当センターの事業の紹介や案内、統計資料の公表をホームページにより行った。
ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp/07/p11700016.html>

3) 図書等の貸出（貸し出し不可の書籍等も含む）

蔵 書 全冊数 1, 5 1 3 冊

4 こころの県民講座

(1) 事業の目的

現代社会が抱える精神保健福祉に関わる諸問題をわかりやすく取り上げ、県民に対する精神保健福祉の知識の普及や意識の高揚を図る。

(2) 事業の実績

- 1) テーマ 「『いのち』ってどこにある？～障害児療育に携わる医師として伝えたいこと～」

期 日 平成27年10月17日(土)

会 場 群馬会館 ホール

講 師 社会福祉法人日本心身障害児協会 島田療育センターはちおうじ
所長 小沢浩 氏

参加者 198人

- 2) テーマ 「統合失調症になっても大丈夫な社会を願って」

期 日 平成28年3月26日(土)

会 場 ベイシア文化ホール 小ホール

講 師 さいたま市精神障がい者もくせい家族会 副会長 岡田久美子 氏
NPO法人あおば福祉会 理事長 島本禎子 氏

参加者 186人

5 精神保健福祉相談

(1) 電話相談

1) 事業の目的

県民が気軽にこころの悩みや不安について相談し、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2) 事業の実績

土・日・祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時まで、嘱託相談員3人を配置し、2回線の専用電話で行っている。

また、このほか一般回線でも必要に応じて保健師等が電話相談を行っている。

電話相談の延べ件数は4,362件で、前年度と比べ15%以上の増加となっている。

① 相談対象者

自分のことに関する相談が61.6%と最も多く、以下子供のことが20.1%、配偶者のことが4.8%、その他の親族のことが4.3%、親のことが2.3%の順となっている。

② 相談経路

電話相談に至ったきっかけについては、保健・福祉関係が18.7%と最も多く、次いでインターネットが14.8%、新聞・広報等が8.5%の順となっている。

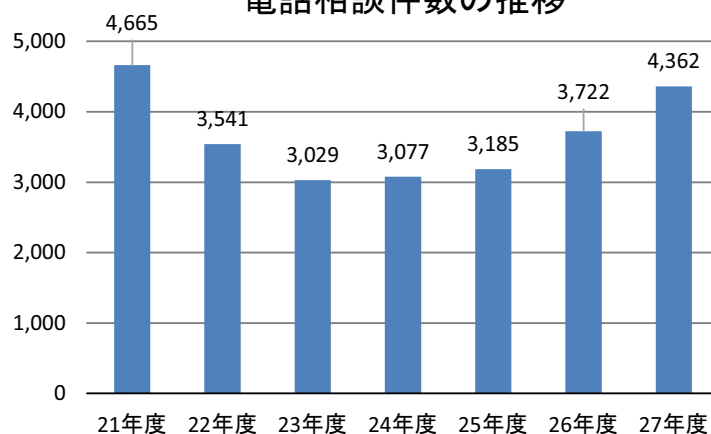
③ 相談内容

対人関係及び心理的な悩みに関することの「話したい(頻回利用)」が26.6%で最も多く、次いで他機関・福祉制度に関することの「医療機関・関係機関に関すること」が15.7%、行動上の問題に関することの「問題行動」が14.5%の順となっている。最多の「話したい(頻回利用)」は、前年度の2倍弱増加している。

電話相談件数の推移

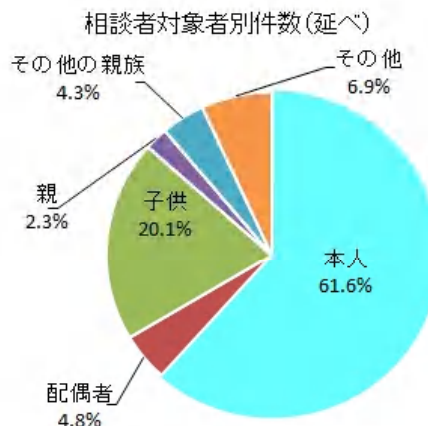
年度	延件数
21年度	4,665
22年度	3,541
23年度	3,029
24年度	3,077
25年度	3,185
26年度	3,722
27年度	4,362

電話相談件数の推移



相談対象者別相談件数

被相談者	延べ	
	件数	率(%)
本人	2,688	61.6%
配偶者	210	4.8%
子供	877	20.1%
親	99	2.3%
その他の親族	186	4.3%
その他	302	6.9%
計	4,362	100.0%

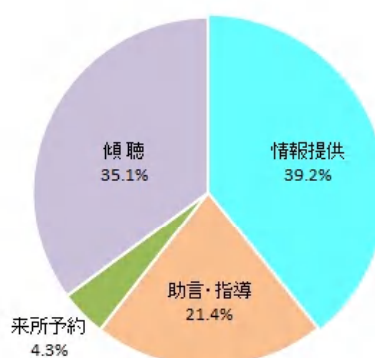


パーセンテージについては四捨五入処理しているため、計が100.0にならないことがある。以下の統計表についても同じ。

対応別相談件数

対 応	延べ	
	件数	率(%)
情報提供	1,710	39.2%
助言・指導	932	21.4%
来所予約	188	4.3%
傾聴	1,532	35.1%
計	4,362	100.0%

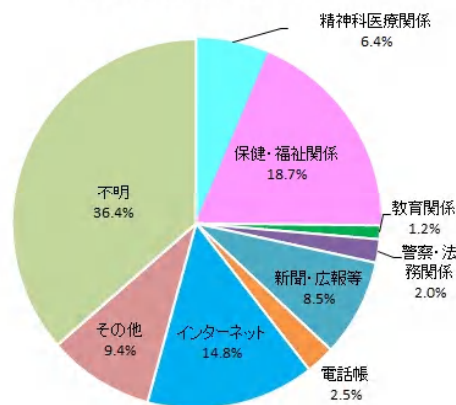
対応別相談件数(延べ)



相談経路別相談件数

相談経路	延べ	
	件数	率(%)
精神科医療関係	280	6.4%
保健・福祉関係	817	18.7%
教育関係	53	1.2%
警察・法務関係	89	2.0%
新聞・広報等	372	8.5%
電話帳	111	2.5%
インターネット	645	14.8%
その他	408	9.4%
不明	1,587	36.4%
計	4,362	100.0%

相談経路別相談件数(延べ)



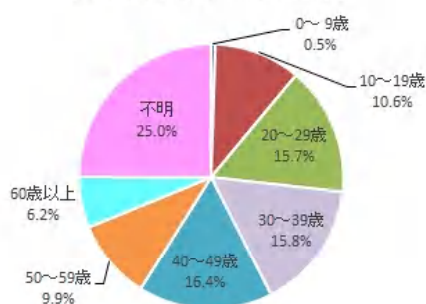
相談時間別相談件数

相談時間	H27延べ		(参考)H26延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
10分未満	1,755	40.2%	1,399	37.6%
10分～30分未満	1,965	45.0%	1,723	46.3%
30分～60分未満	567	13.0%	513	13.8%
60分以上	75	1.7%	87	2.3%
不明	0	0.0%	0	0.0%
計	4,362	100.0%	3,722	100.0%

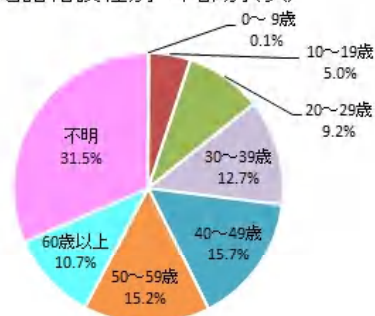
相談対象者の年齢別・性別相談件数

年齢区分	延べ					
	件数			率(%)		
	男	女	不明	男	女	不明
0～9歳	10	3	2	0.5%	0.1%	3.1%
10～19歳	201	119	6	10.6%	5.0%	9.2%
20～29歳	298	220	1	15.7%	9.2%	1.5%
30～39歳	300	303	0	15.8%	12.7%	0.0%
40～49歳	313	375	0	16.4%	15.7%	0.0%
50～59歳	188	363	0	9.9%	15.2%	0.0%
60歳以上	118	257	0	6.2%	10.7%	0.0%
不明	475	754	56	25.0%	31.5%	86.2%
計	1,903	2,394	65	100.0%	100.0%	100.0%

電話相談性別・年齢別(男)



電話相談性別・年齢別(女)



相談内容別相談件数

相談内容		H27延べ		(参考)H26延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関する事	高次脳機能障害	26	0.6%	32	0.9%
	若年認知症	20	0.5%	9	0.2%
	ひきこもり	438	10.0%	405	10.9%
	不登校	48	1.1%	72	1.9%
	家庭内暴力	52	1.2%	89	2.4%
	依存	261	6.0%	292	7.8%
	問題行動	633	14.5%	532	14.3%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	140	3.2%	185	5.0%
	友人・近隣・恋人	45	1.0%	54	1.5%
	職場内のこと	78	1.8%	69	1.9%
	心理的な相談・自分の性格	131	3.0%	152	4.1%
	話したい(頻回利用)	1,159	26.6%	610	16.4%
他機関・福祉制度に関する事	医療機関・関係機関に関する事	683	15.7%	600	16.1%
	経済的なこと	37	0.8%	48	1.3%
	就労	76	1.7%	95	2.6%
	日常生活	105	2.4%	108	2.9%
	その他の法・制度	41	0.9%	48	1.3%
教育に関する事	学校	12	0.3%	22	0.6%
	子育て・養育	30	0.7%	25	0.7%
当センターに関する事	当センターに関する事	229	5.2%	187	5.0%
その他	その他	118	2.7%	88	2.4%
計		4,362	100.0%	3,722	100.0%

(2) メール相談

1) 事業の目的

電子メールのメリットを生かした相談を行うことにより、県民が気軽にこころの悩みや不安について相談できる機会を増やし、それによりこころの健康を回復できる一助となることを目的として実施する。

2) 事業の実績

メールは24時間受信しているが、返信は土・日・祝日を除いた平日に行った。相談件数は延べ198件であった。

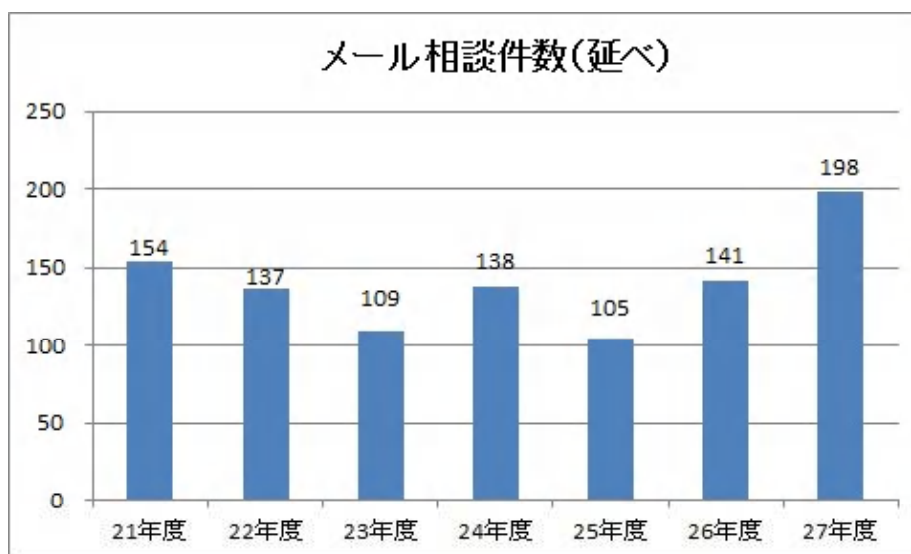
相談の内容

対人関係及び心理的な悩みに関する「心理的な相談・自分の性格」が63.6%と最も多く、次いで「家庭内のこと」が12.1%、他機関・福祉制度に関する「医療機関・関係機関に関すること」が7.1%の順となっている。

今年度は、「心理的な相談・自分の性格」の件数が昨年度より倍増しているが、特定の相談者が繰り返し相談した結果と考えられる。

受付時間帯

最も受信件数が多い時間帯は22時01分～8時59分で全体の40.9%、次いで17時01分～22時00分の24.2%という順となっており、電話相談等の相談窓口開設時間外（17時01分～8時59分）の受付が全体の6割強を占めている。



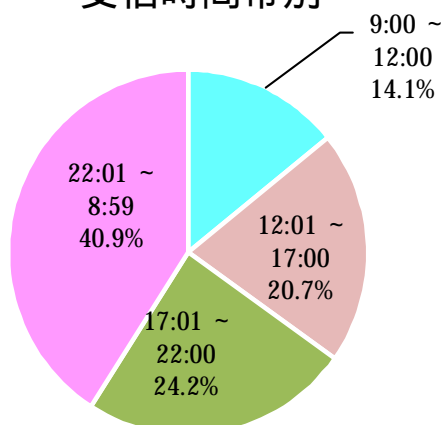
相談内容別相談件数

内 容		H27延べ		(参考)H26延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関すること	高次脳機能障害	0	0.0%	2	1.4%
	若年性認知症	0	0.0%	0	0.0%
	ひきこもり	0	0.0%	13	9.2%
	不登校	0	0.0%	3	2.1%
	家庭内暴力	0	0.0%	0	0.0%
	依存	1	0.5%	9	6.4%
	問題行動	1	0.5%	26	18.4%
対人関係及び心理的な悩みに 関すること	家庭内のこと	24	12.1%	17	12.1%
	友人・近隣・恋人	5	2.5%	1	0.7%
	職場内のこと	5	2.5%	2	1.4%
	心理的な相談・自分の性格	126	63.6%	56	39.7%
	話したい(頻回利用)	0	0.0%	2	1.4%
他機関・福祉制度に関すること	医療機関・関係機関に関すること	14	7.1%	1	0.7%
	経済的なこと	1	0.5%	4	2.8%
	就労	0	0.0%	0	0.0%
	日常生活	0	0.0%	3	2.1%
	その他の法・制度	2	1.0%	0	0.0%
	教育に関すること	0	0.0%	2	1.4%
当センターに関すること	学校	0	0.0%	0	0.0%
	子育て・養育	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	2	1.0%	0	0.0%
その他	その他	17	8.6%	0	0.0%
計		198	100.0%	141	100.0%

受信時間帯

受信時間	延べ件数	率(%)
9:00 ~ 12:00	28	14.1%
12:01 ~ 17:00	41	20.7%
17:01 ~ 22:00	48	24.2%
22:01 ~ 8:59	81	40.9%
計	198	100.0%

受信時間帯別



(3) 来所相談

1) 事業の目的

県民がこころの悩みについて、面接相談により対処方法のアドバイスを受けることで、こころの健康を回復できることを目的として実施する。

2) 事業の実績

思春期、依存症、うつ及びひきこもり等専門の相談を医師、保健師、心理士が実施した。平成27年度の延べ相談件数は236件で、前年度と比較すると2割程減少している。

なお、専門相談ごとの実績は、24ページ以降に再掲する。

相談の来所者

実相談件数で見ると、家族のみが65.9%で最も多く、以下本人のみが14.5%、本人と家族が13.3%となっている。相談のために本人が来所したのは全体の3割弱となっている。

また、年齢別で見ると、実件数では20代が24.9%で最も多く、以下30代が18.5%、10代が17.9%となっている。延べ件数では、20代が27.5%で最多となっており、次いで10代が24.2%、30代が17.8%の順となっている。

来所経路

来所相談のきっかけ(=初回相談の経路)は、インターネットが15.6%で最も多く、次いで新聞・広報等が11.6%、精神科医療関係が8.7%の順となっている。

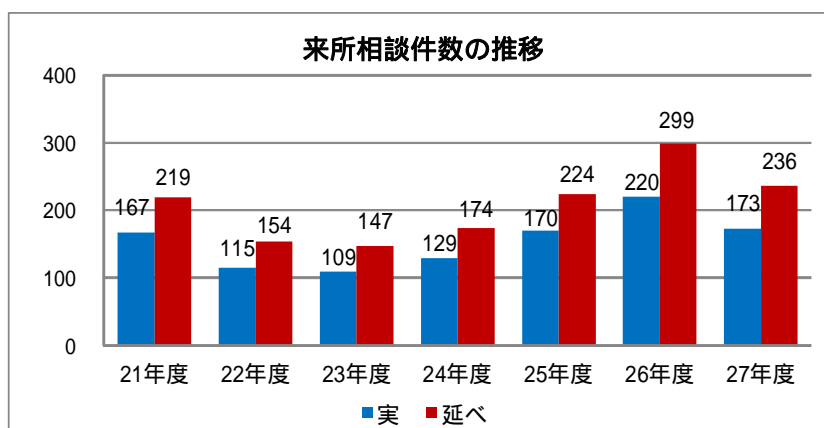
相談の内容

延べ相談件数で見ると、行動上の問題に関することの「ひきこもり」が35.6%で最も多く、次いで行動上の問題に関することの「依存」が16.1%、「問題行動」が12.3%の順となっている。

「ひきこもり」と「依存」が上位を占める傾向は前年度と同様であり、今年度は「問題行動」が件数、割合ともに増加している。

来所相談件数の推移(単位:件)

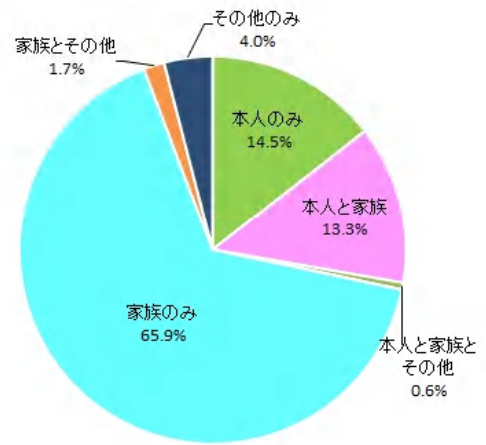
年度	実	延べ
21年度	167	219
22年度	115	154
23年度	109	147
24年度	129	174
25年度	170	224
26年度	220	299
27年度	173	236



来所者別相談件数

来所者	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
本人のみ	25	14.5%	34	14.4%
本人と家族	23	13.3%	52	22.0%
本人と家族とその他	1	0.6%	1	0.4%
本人とその他	0	0.0%	0	0.0%
家族のみ	114	65.9%	138	58.5%
家族とその他	3	1.7%	3	1.3%
その他のみ	7	4.0%	8	3.4%
計	173	100.0%	236	100.0%

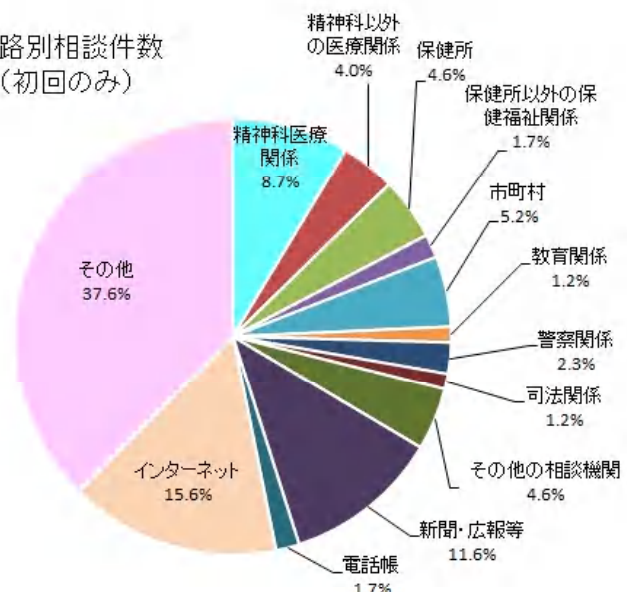
来所者別相談件数(実)



経路別相談件数(初回のみ)

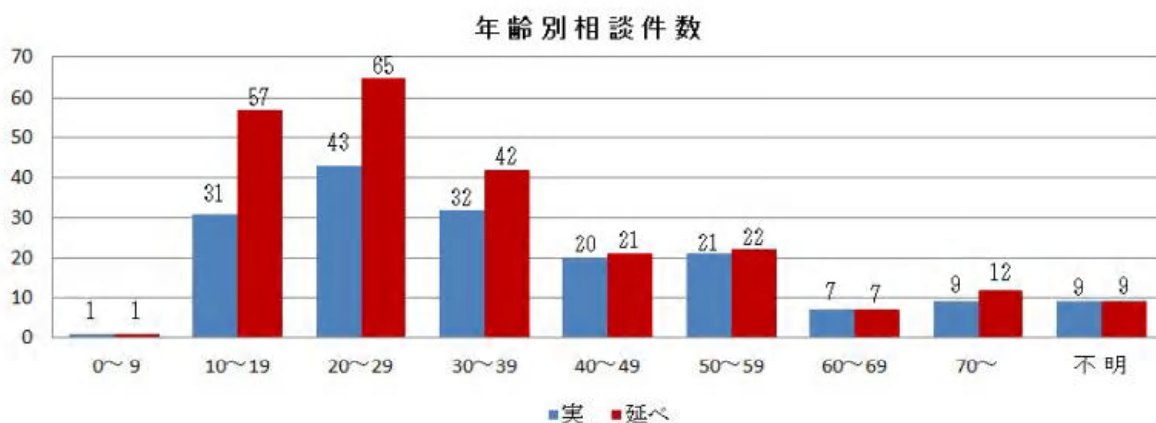
経路	件数	率(%)
精神科医療関係	15	8.7%
精神科以外の医療関係	7	4.0%
保健所	8	4.6%
保健所以外の保健福祉関係	3	1.7%
市町村	9	5.2%
教育関係	2	1.2%
警察関係	4	2.3%
司法関係	2	1.2%
その他の相談機関	8	4.6%
新聞・広報等	20	11.6%
電話帳	3	1.7%
インターネット	27	15.6%
メール相談	0	0.0%
その他	65	37.6%
計	173	100.0%

経路別相談件数(初回のみ)



年齢別相談件数

	年齢区分	男性		女性		計	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
実	0～9	1	0.9%	0	0.0%	1	0.6%
	10～19	20	18.3%	11	17.2%	31	17.9%
	20～29	32	29.4%	11	17.2%	43	24.9%
	30～39	18	16.5%	14	21.9%	32	18.5%
	40～49	9	8.3%	11	17.2%	20	11.6%
	50～59	15	13.8%	6	9.4%	21	12.1%
	60～69	4	3.7%	3	4.7%	7	4.0%
	70～	7	6.4%	2	3.1%	9	5.2%
	不明	3	2.8%	6	9.4%	9	5.2%
	小計	109	100.0%	64	100.0%	173	100.0%
延べ	0～9	1	0.7%	0	0.0%	1	0.4%
	10～19	36	24.8%	21	23.1%	57	24.2%
	20～29	44	30.3%	21	23.1%	65	27.5%
	30～39	25	17.2%	17	18.7%	42	17.8%
	40～49	9	6.2%	12	13.2%	21	8.9%
	50～59	16	11.0%	6	6.6%	22	9.3%
	60～69	4	2.8%	3	3.3%	7	3.0%
	70～	7	4.8%	5	5.5%	12	5.1%
	不明	3	2.1%	6	6.6%	9	3.8%
	小計	145	100.0%	91	100.0%	236	100.0%



相談内容別相談件数

相談内容		H27				(参考)H26			
		実		延べ		実		延べ	
		件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)	件数	率(%)
行動上の問題に関すること	高次脳機能障害	4	2.3%	4	1.7%	7	3.2%	7	2.3%
	若年性認知症	2	1.2%	2	0.8%	4	1.8%	4	1.3%
	ひきこもり	52	30.1%	84	35.6%	69	31.4%	102	34.1%
	不登校	8	4.6%	16	6.8%	9	4.1%	14	4.7%
	家庭内暴力	2	1.2%	3	1.3%	3	1.4%	9	3.0%
	依存	37	21.4%	38	16.1%	53	24.1%	65	21.7%
	問題行動	19	11.0%	29	12.3%	11	5.0%	20	6.7%
対人関係及び心理的な悩みに関すること	家庭内のこと	6	3.5%	7	3.0%	12	5.5%	12	4.0%
	友人・近隣・恋人	2	1.2%	2	0.8%	1	0.5%	1	0.3%
	職場内のこと	1	0.6%	1	0.4%	2	0.9%	6	2.0%
	心理的な相談・自分の性格	10	5.8%	10	4.2%	16	7.3%	23	7.7%
	話したい(頻回利用)	1	0.6%	2	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
他機関・福祉制度に関すること	医療機関・関係機関に関すること	8	4.6%	11	4.7%	8	3.6%	8	2.7%
	経済的なこと	1	0.6%	1	0.4%	1	0.5%	1	0.3%
	就労	2	1.2%	3	1.3%	4	1.8%	5	1.7%
	日常生活	1	0.6%	1	0.4%	6	2.7%	7	2.3%
	その他の法・制度	1	0.6%	1	0.4%	1	0.5%	1	0.3%
教育に関すること	学校	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	1	0.3%
	子育て・養育	2	1.2%	2	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
当センターに関すること	当センターに関すること	3	1.7%	3	1.3%	3	1.4%	3	1.0%
その他	その他	11	6.4%	16	6.8%	9	4.1%	10	3.3%
計		173	100.0%	236	100.0%	220	100.0%	299	100.0%

診断区分(ICD10)別相談件数

診断	実		延べ	
	件数	率(%)	件数	率(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	6	5.7%	6	4.6%
F1 精神作用物質による障害	24	22.6%	25	19.2%
F2 統合失調症・統合失調症型障害 非定型	1	0.9%	1	0.8%
F3 気分障害	1	0.9%	1	0.8%
F4 神経症・ストレス関連障害・身体表現性障害	11	10.4%	13	10.0%
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動障害	7	6.6%	7	5.4%
F6 成人の人格・行動の障害	8	7.5%	8	6.2%
F7 知的障害	2	1.9%	3	2.3%
F8 心理的発達の障害	3	2.8%	8	6.2%
F9 小児期・青年期の障害	3	2.8%	3	2.3%
その他	7	6.6%	7	5.4%
診断保留・未診断	26	24.5%	36	27.7%
異常と認めず	7	6.6%	12	9.2%
計	106	100.0%	130	100.0%

※面接相談のうち、医師診察を行ったもののみ計上

6 アルコール・薬物関連問題事業

(1) 依存症相談

1) 事業の目的

薬物、アルコール、ギャンブル等の依存症問題で困っている当事者及びその家族等が問題の解決を図れるよう、精神科医師による相談を実施している。依存症問題を持つ当事者の回復はもちろんのことであるが、当事者の依存問題により影響された家族の心身の健康回復も目的とし、適宜、当センター実施の依存症家族教室や地域の社会資源に結びつけている。

2) 事業の実績

精神科医による相談日を月2回設け、相談を実施した。平成27年度の相談件数は39件であった。

相談件数 (単位：件)

	相談件数	相談内容内訳						
		違法薬物	処方薬	市販薬	有機溶剤等	アルコール	ギャンブル・借金・買い物	その他
22年度	32	6	3	0	0	10	10	3
23年度	24	7	1	0	1	10	4	1
24年度	26	6	0	0	0	12	8	0
25年度	37	5	2	0	2	15	6	7
26年度	42	7	3	1	0	21	8	2
27年度	39	3	3	0	0	16	12	5

(2) 依存症者の家族教室

平成25年3月より家族支援プログラムとして「ぐんま依存症ファミリートレーニング(GIFT)」を実施している。GIFTはCRAFT(コミュニティ強化と家族訓練)を参考に作成したもので、6回1クール、年に2クール実施している。

目的：家族が本人についての考え方や行動の仕方を整理し、実践練習することを通して、家族が苦勞を減らすこと、本人の依存症問題を減らすこと、本人が依存症に向き合うこと、以上の点を達成することを目標とする。

開催：毎月第2火曜日 午後1時30分～4時30分

内容：家族支援プログラムGIFTの実施と参加者同士の話し合い

従事者：精神科医師、保健師、心理士

実施回数：年12回(月1回)

延べ参加者数：124人

回	家族支援プログラムGIFTの学習テーマ
第1回	トラブルマップで問題を解決する
第2回	暴力への対応と限界設定
第3回	ポジティブコミュニケーション
第4回	関わり方の整理
第5回	自分の生活を豊かにする
第6回	本人に治療を勧める

(3) 依存症者の家族の集い

平成26年度から、家族教室での学習を一通り終えた家族と教室参加中の家族の話し合いの場として、家族の集いを開催している。

目的：教室での学習を一通り終えた家族へのフォローアップと、その家族の経験を教室参加中の家族の道しるべとする。

開催：4月、7月、10月、1月の第4水曜日 午後1時30分～3時30分

内容：参加者同士の話し合い

従事者：保健師、心理士

実施回数：年4回

延べ参加者数：24人

(4) 依存症相談担当者研修

依存症に対する支援についての知識を普及し、相談担当者の相談技術向上と関係機関の連携を図るために開催した。

1) 相談窓口担当者研修

日程	対象	内容・講師等	出席者数
平成27年 7月3日 (金)	保健、医療、福祉、教育、司法、警察等の関係機関において相談に従事する者	「依存症について」 こころの健康センター 医長 齊藤良 「家族支援～GIFT～ぐんま依存症ファミリートレーニング」 県立精神医療センター 医師 今井航平 氏 「依存症家族教室参加者からのメッセージ」 「県内依存症回復施設・家族会の活動内容とメッセージ」 日本ダルクアウェイクニングハウス、群馬ダルク、ビッグ・ラブ・クルー、群馬DA(ドラッグアディクション)家族会	56人

2) 依存症相談員ステップアップ研修

日程	対象	内容・講師等	参加者数
平成28年 2月17日 (水)	保健、医療、福祉、教育、司法、警察等の関係機関において相談に従事する者	「前橋刑務所における依存症回復のための支援」 前橋刑務所処遇部企画部門職員(法務教官) 「前橋保護観察所における依存症回復のための支援」 前橋保護観察所職員(保護観察官) 「依存症専門医療機関における依存症治療プログラム」 赤城高原ホスピタル 精神保健福祉士 千田真理子 氏 「依存症回復のためのつなげる支援」 神奈川県立精神医療センター 医長 小林桜児 氏 ロールプレイ「依存症を理解する」 日本ダルクアウェイクニングハウス、群馬DA家族会	37人

(5) その他

県内における依存症関連問題自助グループや関係機関との連絡調整、助言等を随時行っている。

7 高次脳機能障害支援事業

(1) 高次脳機能障害相談

1) 事業の目的

高次脳機能障害は、脳自体が脳血管疾患や事故により直接損傷を受け、言語・思考・記憶・行為・注意等の知的な脳機能の障害により日常生活に支障をきたす。この障害は外見から見えにくく支援機関が少ないことから、家族の負担も大きいため、家庭生活や社会参加に向けた専門相談を実施する。

2) 事業の実績

嘱託精神科医師による来所相談を実施した。

相談件数	(単位：件)	
	実	延べ
25年度	4	4
26年度	7	7
27年度	4	4

(2) 高次脳機能障害者と家族の教室

目的：当事者とその家族に対して、高次脳機能障害や社会資源に関する知識の普及、相談、レクリエーション等を実施することにより、社会復帰の促進を図る。

開催：毎月2回、第1・第3水曜日 午後1時30分～3時30分

内容：ミニ講座、認知リハビリテーション、家族ミーティング、レクリエーション等

従事者：保健師、心理士（嘱託）、外部講師（作業療法士等）

※高次脳機能障害支援拠点機関支援コーディネーターは随時参加

（教室の充実のため、平成26年度から職員2人（1人増）、嘱託1人、外部講師で対応している。）

開催日 (第1水)	内容	開催日 (第3水)	内容
平成27年 4月1日		4月15日	認知リハビリテーション/家族ミーティング
5月6日		5月20日	軽スポーツ
6月3日	ミニ講座「利用できる社会資源」	6月17日	作品作り/家族ミーティング
7月1日	作品作り/家族ミーティング	7月22日	ミニ講座「羅心版/SST」
8月5日	認知リハビリテーション/家族ミーティング (目標作り)	8月19日	
9月2日	羅心版/家族ミーティング	9月16日	買い物実習/家族ミーティング
10月7日	ミニ講座「サンピエール病院 アゴラの紹介」	10月21日	認知リハビリテーション/家族ミーティング
11月4日	軽スポーツ	11月18日	認知リハビリテーション/家族ミーティング
12月2日	ミニ講座「家庭で出来るリハビリ」	12月16日	クリスマス会
1月6日		平成28年 1月20日	
2月3日	ミニ講座「羅心版/SST」	2月17日	認知リハビリテーション/家族ミーティング (目標作り)
3月2日	認知リハビリテーション/家族ミーティング	3月16日	

参加人数 (単位:人)

当事者の年齢・性別 (単位:人)

当事者の原因疾患 (単位:人)

	実	延べ
当事者	13	172
家族	13	163
計	26	335

年齢	男	女
20代	1	0
30代	3	2
40代	0	0
50代	3	1
60代以上	2	1
計	9	4

原因疾患	人数
脳出血、脳梗塞	5
くも膜下出血	1
交通事故	3
スポーツ事故	1
その他	3
計	13

(3) 高次脳機能障害専門研修

高次脳機能障害の専門的知識の普及と支援の質の向上を図るため研修会を実施した。

対象	日程	内容・講師・会場等	延べ出席者数
高次脳機能障害支援に関わる医療機関職員、保健・福祉機関職員、就労支援職員、行政職員及び当事者、家族	H28 2/20 (土)	力合わせる高次脳機能障害支援～群馬県のこれから～ 第1部「高次脳機能障害支援～千葉県の場合～」 講師： 千葉県千葉リハビリテーションセンター 高次脳機能障害支援センター長 大塚恵美子 氏 第2部「シンポジウム～群馬県のこれから～」 座長： 南魚沼市病院事業 管理者 宮永和夫 氏 シンポジスト： 前橋赤十字病院 支援コーディネーター 碓井祐太郎 氏 NPO 法人ノーサイド 理事長 下田文枝 氏 サンピエール病院 リハビリテーション科長 中島基彰 氏 群馬県立障害者リハビリテーションセンター 主任作業療法士 松本佳子 氏	95人

8 思春期・ひきこもり支援事業

(1) 事業の目的

思春期精神保健に関する知識の普及や相談等総合的な対策をとることにより、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持増進および適応障害の予防と早期発見等を図る。

なお、平成26年6月からはこころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し、主に相談支援、関係機関との連携、人材育成、情報発信について事業を行っている。(詳細は45ページ以降に記載。)

(2) 事業実績

1) 来所相談(思春期相談・ひきこもり相談)

ひきこもり状態については思春期以降も同様な問題が継続しており、思春期特性を持つとされている。そのため青年期についても相談を受けているのが実情である。

思春期に対する専門医師による相談と必要に応じた心理検査の実施により、本人特性を踏まえながらアドバイスを行っている。

相談件数の内容は統計上、主なもので分類しているが重層的な内容が多い。

(単位：件)

	相談件数		相談内容							
			ひきこもり		不登校		発達障害		その他	
	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ	実	延べ
25年度	70	114	38	61	6	14	7	18	19	21
26年度	89	122	66	86	7	7	6	12	10	17
27年度	77	118	49	72	7	9	8	15	13	22

2) ひきこもりの家族教室

目的：「ひきこもり」状態の者の家族支援の一貫として、本人はもとより家族が抱えている「社会生活からの孤立」、「疲労困憊^{ばい}の状態」、「心理的及び活動的にもひきこもってしまっている」等の困難な状況に対し、相談機関として継続的に関わりを持つことと家族同士が自分達の体験を共有することにより孤立感を和らげ、家族自身が元気を取り戻し、相互に援助しあえる場を提供する。

開催：第4木曜日 午後1時30分～4時

内容：前半は話題提供やグループミーティング

後半は家族だけでフリートーク「ほっとタイム」

従事者：精神科医師、保健師、心理士(嘱託)

開催日	話題提供
平成27年 4月23日	・講話「ひきこもりの家族教室」 こころの健康センター所長
5月28日	・グループセッション「ひきこもりの家族教室評価シートの評価内容について」
6月25日	・「当事者による話」 華蔵寺クリニック精神保健福祉士及び同クリニックデイケアメンバー
7月23日	・グループセッション「当事者の話を振り返り、家族のできることを考える」
8月27日	・家族の役に立ったこと、こんな本・こんなこと
9月24日	・グループセッション「半年間の振り返り」
10月22日	・グループセッション「"ひきこもりの家族教室の評価"のチェック結果を踏まえて」
11月26日	・講話と演習「円滑なコミュニケーション、相談する力を伸ばすために」 社会福祉法人明清会 高山千恵美 氏(精神保健福祉士)
12月24日	・グループセッション「SSTを踏まえて」
平成28年 1月28日	・講演「地域におけるひきこもり支援」 NPO 法人 HOME サポートネットブランチ 田口泰広 氏
2月25日	・グループセッション「自分を大切にする」
3月17日	・グループセッション「うれしい気持ちを伝える」 「心配している気持ちを伝える」

実施回数	延べ参加者数
12回	112人

- ・平成22年度から開始した「ほっとタイム」は、平成23年度から家族だけのフリートーク時間に設定し直して家族間の交流場所を提供している。
- ・平成22年度後半から取り入れたSST（生活技能訓練：ソーシャルスキルトレーニング）は、平成23年度からその手法を用いて問題解決方法を提示している。

3) 児童思春期講演会

児童思春期をテーマに年間1回「こころの県民講座」として開催。詳細については、14ページに記載。

9 うつ病対策・自殺防止対策事業

(1) 事業の目的

深刻な社会問題となっている自殺を予防するために、自殺に対する正しい知識の普及啓発、自殺のサインに気づき早期対応するための相談体制の充実や、自死遺族・自殺未遂者への支援等の事業を実施する。

(2) 事業の実施

1 普及啓発	<p>(1) 自殺予防啓発リーフレット等の作成及び配布</p> <p>自殺予防月間（9月）や自殺対策強化月間（3月）等における啓発活動に使用するために、下記の啓発物品を作成し、各種事業で活用した。</p> <p>また、県内市町村等の要望に応じて配布し、活用を依頼した。</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺予防啓発リーフレット「ひとりの命大切なのち」 25,000部作成・睡眠障害予防啓発リーフレット「よく眠れていますか？」 13,000部作成・自殺予防啓発ポケットティッシュ 71,000個作成 <p>(2) 自殺予防啓発事業の実施</p> <p>1) 自殺予防月間（9月）事業</p> <p>ア) 県庁での啓発活動</p> <p>県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の提供を行った。</p> <p>期 間：平成27年8月11日（火）～9月10日（木）</p> <p>場 所：群馬県庁2階県民センター情報発信コーナー</p> <p>イ) 街頭での啓発活動</p> <p>①前橋市保健所とともに、啓発リーフレットやポケットティッシュ等の配布を行った。</p> <p>期 日：平成27年9月7日（月）</p> <p>場 所：JR前橋駅北口及び南口</p> <p>ウ) マスメディアによる啓発活動</p> <p>①新聞広告の掲載</p> <p>期 日：平成27年9月11日（金）</p> <p>媒 体：上毛新聞朝刊</p> <p>内 容：こころの健康チェックリスト、自殺のサインと自殺予防の4つのポイント、電話相談窓口等の紹介</p> <p>②FMラジオによる周知</p> <p>期 日：平成27年9月1日（火）、平成27年9月18日（金）</p> <p>媒 体：まえばしCITYエフエム、エフエム群馬</p> <p>内 容：自殺の現状や自殺予防月間の取り組み等について（まえばしCITYエフエム）、自殺予防こころの健康相談統一ダイヤルについて（エフエム群馬）</p> <p>2) 自殺対策強化月間（3月）事業</p> <p>ア) 県庁での啓発活動</p>
---------------	---

	<p>県庁内で自殺予防啓発等に係るパネル展示や啓発物品の配布を行った。</p> <p>期 間：平成 28 年 2 月 18 日（木）～ 3 月 17 日（木）</p> <p>場 所：群馬県庁 2 階県民センター情報発信コーナー</p> <p>イ) 街頭での啓発活動</p> <p>前橋市保健所と共催で、啓発リーフレット等の配布を行った。</p> <p>期 日：平成 28 年 3 月 1 日（火）</p> <p>場 所：JR 前橋駅北口及び南口</p> <p>ウ) マスメディアによる啓発活動</p> <p>①新聞広告の掲載</p> <p>期 日：平成 28 年 3 月 1 日（火）</p> <p>媒 体：上毛新聞朝刊</p> <p>内 容：こころの健康チェックリスト、自殺のサインと自殺予防の 4 つのポイント、電話相談窓口等の紹介</p> <p>②テレビによる周知</p> <p>期 日：平成 28 年 3 月 14 日（月）</p> <p>媒 体：群馬テレビ</p> <p>内 容：自殺予防こころの健康相談統一ダイヤルについて</p> <p>③FMラジオによる周知</p> <p>期 日：平成 28 年 3 月 10 日（木）、3 月 14 日（月）</p> <p>媒 体：エフエム群馬</p> <p>内 容：自殺予防こころの健康相談統一ダイヤルについて</p>
<p>2 相談体制の充実</p>	<p>(1) こころの健康相談統一ダイヤル <small>おこなおう まもろうよ こころ</small> 0 5 7 0-0 6 4-5 5 6</p> <p>全国共通の電話番号による自殺予防のための電話相談を、相談員 3 人体制で行った。相談時間は平日の午前 9 時～午後 4 時（ただし、祝日及び年末年始を除く）で、平成 27 年度の相談件数は延べ 312 件である。（全国統一ダイヤルの完了呼数）</p> <p>(2) 精神保健福祉相談</p> <p>面接、電話及びメールによる精神保健福祉相談を実施した。</p> <p>面接相談：269 件（うち自殺関連 17 件）</p> <p>電話相談：4,592 件（うち自殺関連 579 件）</p> <p>メール相談：198 件（うち自殺関連 8 件）</p> <p>(3) うつに関する来所相談</p> <p>精神保健福祉相談の一環として、うつに関する相談を実施した。（面接相談：医師対応あり、完全予約制）</p> <p>相談日：毎月第 1 木曜日</p> <p>相談件数：8 件（上記（2）面接相談の内数）</p> <p>(4) 家族のためのうつ病セミナー</p> <p>うつ病等の家族が知っておきたい知識や対応方法を学ぶことを目的として、家族の</p>

	<p>集いを開催した。</p> <p>開催日：平成 28 年 2 月 21 日（日）</p> <p>参加者：22 人</p> <p>(5) 「多重債務者相談会」の実施</p> <p>消費生活課と共催で年間 10 回開催した。</p> <p>こころの健康相談は 29 件実施した。</p>
<p>3 自殺未遂者・自死遺族への支援</p>	<p>(1) 自死遺族相談の実施</p> <p>精神保健福祉相談の一環として、自死遺族に関する相談を実施した。(面接相談：医師対応あり、完全予約制)</p> <p>相談日：毎月第 1 火曜日</p> <p>相談件数：8 件（上記 2 (2) 面接相談の内数)</p> <p>(2) 自死遺族交流会の開催</p> <p>自死により家族を亡くした遺族のための交流会を実施した。(上記 (1) を受けた者を対象)</p> <p>開催日：毎月第 2 金曜日</p> <p>参加者：実 11 人 延 20 人（年間 12 回設定、うち 9 回に参加者あり）</p> <p>(3) 自殺未遂者こころの支援事業</p> <p>自殺未遂者の再企図を防ぐため、救急指定病院と連携して帰宅後の未遂者や家族の支援を行った。</p> <p>平成 27 年度は、病院からの情報提供 1 件であった。</p> <p>支援経過：支援会議 1 回、アウトリーチ 1 回、電話相談 36 回</p> <p>(4) 自殺企図者相談支援事業</p> <p>自殺未遂者の再企図を防ぐため、警察、県及び中核市（前橋市、高崎市）が連携して、未遂者や家族に対する相談支援を行った。(平成 27 年 2 月開始)</p> <p>平成 27 年度は、警察からの情報提供 18 件であった。(ほかに中核市への情報提供 10 件)</p> <p>(5) 自殺未遂者支援ネットワーク研修会の開催</p> <p>自殺未遂者支援のため、救急告示医療機関の相談従事者や消防署員等を対象とする研修会を実施した。</p> <p>日 時：平成 28 年 2 月 7 日（日）午後 1 時 00 分～ 4 時</p> <p>場 所：群馬県庁 29 階 294 会議室</p> <p>参加者：32 人</p> <p>内 容：講 演</p> <p>「自殺未遂者への関わり方～自殺未遂者支援ネットワークの拡充～」</p> <p>相模原市健康福祉局福祉部精神保健福祉課 山田 素朋子 氏</p>

	<p style="text-align: center;">グループワーク（自殺未遂者支援事例検討）</p> <p style="text-align: center;">スーパーバイザー 山田 素朋子 氏（精神保健福祉士）</p> <p style="text-align: center;">事例提供者 前橋赤十字病院 干田 裕子 氏（社会福祉士）</p>
<p>4 人材育成</p>	<p>(1) ゲートキーパー養成事業の実施</p> <p>1) ゲートキーパー養成研修会（自殺危機初期介入スキルワークショップ）</p> <p>ルーテル学院大学の自殺危機初期介入スキル研究会の協力を得て、相談業務に従事する保健福祉関係職員を対象に、ロールプレイを用いた参加型の実践的なワークショップを実施した。</p> <p>開催回数：3回</p> <p>参加者数：70人（1回目24人・2回目24人・3回目22人）</p> <p>メイン講師：福島 喜代子 氏（ルーテル学院大学 総合人間学部教授）</p> <p>サブ講師：塩津 博康 氏（高崎健康福祉大学健康福祉学部社会福祉学科助教）</p> <p style="text-align: center;">岡田 澄恵 氏（フリーソーシャルワーカー）</p> <p>2) 群馬県版ゲートキーパー手帳を活用した研修会の実施</p> <p>教員やPTAを対象に研修会を開催した。</p> <p>開催回数：4回</p> <p>参加者数：94人</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉事務所及び中核市（前橋市・高崎市）開催 <p style="margin-left: 20px;">開催回数：48回</p> <p style="margin-left: 20px;">参加者数：1,171人</p> ・吾妻保健福祉事務所管内保健師を対象に養成者（支援者）向け研修を開催 <p style="margin-left: 20px;">開催回数：1回</p> <p style="margin-left: 20px;">参加者数：14人</p> <p>3) 群馬県版ゲートキーパー手帳の作成</p> <p>上記研修会のテキストとして群馬県版ゲートキーパー手帳を作成し、研修を実施する保健福祉事務所等に提供した。</p> <p>作成部数：2,000部</p> <p>(2) こころの元気サポーター養成事業の実施</p> <p>若年層への自殺対策を強化するため、群馬県内の高校・大学生等を対象に、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を用いたこころの元気サポーター養成事業を開始し、講座を開催した。</p> <p>日 時：平成28年1月29日（木）13:30～15:20</p> <p>場 所：高崎商科大学附属高等学校</p> <p>参加者：15人</p> <p>内 容：講義</p> <p style="margin-left: 40px;">「本人が変わり、家族を変えるSST」</p> <p style="margin-left: 40px;">講師 こころの健康センター所長</p> <p style="margin-left: 40px;">演習（グループワーク）</p>

「気分を変え、日々の生活を送る」

講師 一般社団法人SST普及協会会員3人

(3) 自殺予防講演会の開催

自殺対策の推進及び充実を図るため、先進的な自殺予防対策に取り組んでいるNPOの講師による講演会及びグループワークを、群馬県自殺予防月間(9月)に開催した。

日時：平成27年9月10日(木) 13:30～16:30

場所：群馬県健康づくり財団 6階大会議室

参加者：42人

演題：「自殺リスクのある人への対応～リスクアセスメントと相談で大事にしたいこと～」

NPO法人メンタルケア協議会 理事 西村 由紀 氏(精神保健福祉士)

(4) かかりつけ医うつ病対応力向上研修会の開催

うつ病の早期発見・早期治療による自殺対策の推進を図るため、県内のかかりつけ医や産業医を対象に、うつ病の基礎知識、診断・治療等に関する研修会を開催した。

日時：平成27年12月13日(日) 午後1時～5時40分

場所：群馬県庁 29階291会議室

参加者：81人

内容：「かかりつけ医、産業医のためのうつ病の基礎知識について」

群馬大学大学院医学系研究科 教授 福田 正人 氏(精神科医師)

「企業における精神疾患の問題とその対応について」

サンデナビジネスエキスパート(株) 帆苺 なおみ 氏(保健師)

「病気休職者の復職支援、医療リワークの実際について」

サンピエール病院 原 彩佳 氏(精神保健福祉士)

「産業保健におけるかかりつけ医、精神科医との連携について」

赤城病院 高橋 滋 氏(精神科医師)

(5) アルコール問題対応力向上研修会の開催

アルコール依存症者の自殺率は高いという現実を踏まえ、治療に結びついていない問題飲酒者の早期発見・早期介入のために何をすべきか、診療・健康指導の場面で生かせるアルコール問題への対応方法についての研修会を開催した。

日時：平成28年1月30日(土) 午後4時～6時

場所：群馬県庁 29階294会議室

参加者：54人

内容：「働き盛りの健康管理とアルコール

～初めてでもできる減酒支援、職場で使える介入法～」

国立病院機構久里浜医療センター 瀧村 剛 氏(精神科医師)

10 若年認知症家族支援事業

(1) 事業の目的

若年認知症は、治療法が確立されておらず、働き盛りで発症するため、当事者や家族の心理的落ち込みはもちろん、収入の途絶や家事、子育て等の問題も生じる。また、介護保険が利用可能であっても、施設側にとって受け入れが難しいことや当事者が高齢者施設になじめない等の問題があるため、家族は情報も乏しく孤立しがちとなっている。このため、当事業では相談や家族の交流の場を設けることにより、家族の孤立や、介護で燃えつきることを防止し、生活の質の向上を図ることを目的としている。

(2) 事業の実績

1) 嘱託精神科医師による来所相談実績（月1回第4火曜日）

	相談件数
25年度	1件
26年度	4件
27年度	2件

2) 家族教室

- ①スタッフ：保健師2人 嘱託1人
- ②内容：学習会、家族・当事者交流会、個別相談
- ③開催回数：8回

月 日	内 容	参加者数	講 師
H27.5.18	学習会「新オレンジプランに関連して－若年認知症の課題と対応－」 交流会	28人	南魚沼市立ゆきぐに大和病院 病院管理者 宮永 和夫 氏
H27.6.15	学習会「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプランについて)」 交流会	18人	群馬県健康福祉部介護高齢課職員（認知症対策主監）
H27.8.17	学習会「内田病院における認知症ケアへの取り組み」 交流会	12人	認知症疾患医療センター内田病院 星野真由美氏
H27.10.19	学習会「タクティールケアについて」 交流会	24人	認知症疾患医療センター内田病院 星野真由美氏
H27.11.16	学習会「認知症カフェ じゃんけんぽん「近隣大家族」の取り組み」 交流会	12人	認定NPO法人じゃんけんぽん 井上謙一 氏
H28.1.18	学習会「地域包括支援センターの取り組み」 交流会	16人	前橋市地域包括支援センター西部職員
H28.2.15	学習会「障害年金の申請について」 交流会	15人	椿社会保険労務士事務所 椿良子 氏
H28.3.14	学習会「私の介護体験」 交流会	6人	若年認知症ぐんま家族会会員

1 1 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳交付申請のうち、診断書を添付して申請があったものについては月2回診断書を審査し、年金証書を添付して申請があったものについては、障害の種別・等級を年金事務所等に照会し、適当と認められるものについて手帳を交付した。

(単位：件)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請		3,979	4,050	4,240	4,393	4,997
承認		3,955	4,022	4,220	4,376	4,973
承認内訳	1 級	1,784	1,784	1,843	1,716	2,009
	2 級	1,708	1,652	1,817	1,940	2,303
	3 級	463	586	560	720	661
不承認		24	28	20	17	24
年度末時点の手帳保有者数 (診断書+年金証書)		6,977	8,099	8,724	9,444	10,037

1 2 自立支援医療費（精神通院医療）

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定申請について、月2回、申請書等を審査し、適当と認められるものについて、自立支援医療受給者証（精神通院）を交付した。

(単位：件)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請		18,717	20,202	22,371	22,194	24,001
認定		18,715	20,202	22,369	22,193	23,998
内訳	新規	2,975	3,193	3,265	3,399	3,426
	継続	13,633	14,490	16,386	16,300	17,688
	変更	2,107	2,519	2,718	2,494	2,884
不認定		2	0	2	1	3
年度末時点の認定者数		16,491	17,551	18,570	19,444	20,401

13 精神医療審査会

精神医療審査会では、精神科病院に入院中の者の人権擁護と適正な医療の確保のために、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告並びに医療保護入院者の入院届の審査と、入院患者等からの退院・処遇改善の請求に関して審査を行っている。

(1) 審査会委員数及び開催状況

精神医療審査会は、4つの合議体で審査し、各合議体の構成は次のとおりとなっている。

合議体は、毎月第1水曜日・第3水曜日の月2回、当センター内において開催された。

(単位:人)

	委員数	法律家委員	学識経験委員	医療委員
第1合議体	5	1	2	2
第2合議体	5	1	1	3
第3合議体	5	1	1	3
第4合議体	5	1	1	3
合計	20	4	5	11
予備委員				6

審査会回数	24
全体会議回数	1

(2) 定期の報告等に係る審査状況

審査件数は、措置入院者の定期病状報告が17件、医療保護入院者の定期病状報告が1,571件、医療保護入院者の入院届が2,447件であった。審査結果は、全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

(単位:件)

年度	届出書類種別	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の入院届	合計
平成24年度	審査件数	13	1,595	1,994	3,602
	返戻件数	3	96	211	310
平成25年度	審査件数	7	1,756	2,106	3,869
	返戻件数	2	176	277	455
平成26年度	審査件数	9	1,739	2,164	3,912
	返戻件数	1	224	365	590
平成27年度	審査件数	17	1,571	2,447	4,035
	返戻件数	6	177	331	514

注:上記表の審査結果は、全て「現在の入院形態が適当」。意見聴取はなし。(返戻後の再審査を含む。)

(3) 退院・処遇改善命令請求に係る審査状況

請求件数は、退院請求が68件、処遇改善請求が5件、計73件であった。そのうち、請求の取下げや患者の退院により審査が行われなかったものを除いて、退院請求46件(処遇改善請求は3件)、計49件の審査が行われた。

審査結果は、入院継続が45件、処遇適当は3件、他の入院形態への移行が適当が1件、退院が適当と改善必要が0件であった。

(単位:件)

年 度	内 容	請求件数	取下件数	退院済	審査結果				
					退院請求			処遇改善請求	
					入院適当	形態移行	退院適当	処遇適当	改善必要
平成24年度	退院請求	41	7	3	29	1	1	—	—
	処遇改善請求	9	2	0	—	—	—	7	0
平成25年度	退院請求	37	8	2	23	4	0	—	—
	処遇改善請求	1	0	1	—	—	—	—	—
平成26年度	退院請求	48	3	4	38	3	0	—	—
	処遇改善請求	5	3	0	—	—	—	2	0
平成27年度	退院請求	68	19	3	45	1	0	—	—
	処遇改善請求	5	2	0	—	—	—	3	0

注:退院請求及び処遇改善請求を同時に行った場合は、それぞれでカウントする。

14 退院請求等の受付

専用電話（【退院請求専用電話】）により精神科病院の入院患者やその保護者から、退院や処遇改善等の受付を行った。

(1) 相談の内容

(単位:件)

年 度	合 計 A+B+C	退 院 請 求 (A)					処 遇 改 善 (B)	
		措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明	他の入院形態への変更	病棟移動及び隔離解除
平成24年度	326	11	70	26	1	19	9	2
平成25年度	236	18	75	18	0	11	3	4
平成26年度	152	14	76	8	0	11	3	3
平成27年度	182	25	104	16	0	12	0	0

年 度	その他（主な訴えの内容）（C）									
	入院理由が納得できない	病院職員の接遇態度への不満	病院設備に対する不満	主治医の変更希望等	治療内容に納得できない	入院が長期化している	家のことが心配である	入院費の不満	審査会の問い合わせ	その他
平成24年度	5	8	1	1	5	5	2	0	23	138
平成25年度	6	2	2	0	0	2	1	0	21	73
平成26年度	2	0	1	0	3	0	0	0	4	27
平成27年度	0	2	0	0	1	0	0	0	3	19

（２）相談者の入院形態

（単位：件）

年 度	合 計	措置入院	医療保護入院	任意入院	緊急措置入院	形態不明
平成24年度	326	29	125	41	2	129
平成25年度	236	25	106	29	0	76
平成26年度	152	21	93	12	0	26
平成27年度	182	29	114	20	0	19

15 関係機関との連携及び組織の育成

(1) 組織の育成

1) 群馬県精神障害者家族会連合会（通称 群馬つつじ会）への支援

群馬県精神障害者家族会連合会は、県内の各家族会の連合会として昭和62年6月に発足し、群馬県内の精神障害者の社会復帰、医療、福祉及び社会的理解の向上を図るため、地区家族会活動との連携、家族同士の支え合い、障害特性・制度等の学習を通じて、会員への啓発と交流を推進している。

① 支援内容

役員会、理事会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

② 県内家族会

16家族会 会員数354人

平成28年3月31日現在

会の名称	事務局所在地	設立年月
あゆみ会	伊勢崎市上田町253	昭 41. 4
やよい会	伊勢崎市境女塚2883-12 やよい作業所	昭 48. 4
ひとつばな会	甘楽郡南牧村大字大日向1098 南牧村保健福祉課	昭 53. 11
のびる会	伊勢崎市国定町2-2374 県立精神医療センター	昭 61. 5
ひまわりの会	太田市長手町26 麦の家	昭 61. 5
ポプラの会	高崎市石原町3267-7	昭 63. 4
たけのこ会	館林市苗木町2452-1 館林市総合福祉センター2階	平 2. 3
プラムの会	安中市安中3-19-27 プラム作業所	平 2. 5
いずみ会	渋川市金井1841-1 あすなろ作業所	平 4. 4
よつば会	伊勢崎市下植木町499 伊勢崎保健福祉事務所	平 6. 7
わたらせ虹の会	桐生市元宿町9-38 虹の作業所	平 7. 12
あざみ会	前橋市日輪寺町176-1 地域活動支援センターピアーズ	平 8. 4
あおぞら会	沼田市東原新町1801-40 工房あおぞら	平 8. 5
もみじ会	富岡市富岡1528-1 プレパレ作業所	平 10. 10
しらかば会	中之条町五反田3891 しらかば作業所	平 11. 3
みさと会	高崎市箕郷町矢原1059-55 わくわくミサト作業所	平 16. 6

③ 群馬県精神障害者家族会連合会の主な活動

月	活 動 内 容	備 考
27年 5月	第29回定期総会	場所：前橋市総合福祉会館 出席者：64人
9月	平成27年度合同研修会 講演「当事者の社会復帰と家族支援 ～家族と共に、社会復帰を知って、 歩む地域支援～」 講師 NPO山脈 理事長 笹澤 繁男 氏	場所：社会福祉総合センター 出席者：69人
10月	2015みんなねっと関東ブロック大会 第1回家族相談会開催（館林）	場所：有楽町朝日ホール 出席者：46人 場所：館林保健福祉事務所 相談来訪者：21組
12月	群馬県障害者作品展	県庁1階県民ホール
28年 1月	リーダー研修会 講演 午前「ピア（当事者の方々）の研修の 内容とその成果」 午後「相手の気持ちを理解するために」 講師 NPO法人ホールファミリーケア協会 理事長 鈴木 絹英 氏	場所：県社会福祉総合センター 出席者：69人
2月	第2回家族相談会開催（富岡）	場所：富岡保健福祉事務所 相談来訪者：28組
3月	浅見先生を囲んでの研修会と交流会 講演 「家族会の在り方について考えよう」 講師 群馬県こころの健康センター 所長 浅見 隆康 「群馬つつじ会の現状」 講師 群馬つつじ会会長	場所：たちばなの郷城山 出席者：20人

2) 若年認知症ぐんま家族会への支援

若年認知症ぐんま家族会は、平成18年6月28日に発足し、群馬県内の若年認知症患者家族同士の交流により、患者本人と家族の安息並びに心豊かな生活づくりを目指して、専門治療や福祉介護等の充実を図るための活動を行っている。

① 支援内容

総会、役員会、家族会交流会において、家族会運営や事業企画等への助言を行った。

② 会員数

32人（平成28年3月31日現在）

③ 家族会の主な活動

月 日	活 動 内 容	出席者数
27年 4月20日	総会準備、家族会役員会	10人
5月18日	家族会総会	32人
9月 5日	宿泊交流会	9人
11月 3日	収穫祭（会員交流会）	23人

その他：家族会だより第14号発行、認知症ケアDVD貸し出し

3) 群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会への支援

群馬県精神保健福祉ボランティア連絡協議会は、県内のボランティアグループの連合組織として平成17年4月に発足した。精神保健福祉の向上に寄与するため、各地域での精神保健福祉活動に対し、関係機関との連携を図りながらボランティア活動を展開している。

平成20年度以降は、障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）でボランティア養成が市町村の業務として位置づけられていることと、連絡協議会の活動も定着化してきたことから、当センターの直接的支援は終了し、講師派遣や研修会での支援を行っている。

4) 群馬県精神保健福祉協会との連携

群馬県精神保健福祉協会は、群馬大学を中心として設立準備が進められ、関係団体の意見交換を経て、平成14年3月26日に設立された。県民の精神保健福祉の向上を図ることを目的に、県民と地域社会の「こころの健康づくり」の推進をめざし、精神保健福祉に関する知識の普及・啓発、精神障害者への理解を深めるための活動及び精神障害者の社会参加の推進などの活動を行っている。こころの健康センターでは、各種事業の運営等支援を行っている。

(2) 精神保健福祉業務連絡会議

保健福祉事務所、児童相談所、発達障害者支援センター、中核市等と精神保健福祉業務、特に児童思春期関連業務の情報を共有し相互理解を深め課題や問題等を検討し、事業の充実及び円滑な業務の推進を図るために実施した。

【出席者】 保健福祉事務所 精神保健福祉業務関係職員

児童相談所 関係職員

発達障害者支援センター 関係職員

障害政策課 精神保健室関係職員

前橋市保健所 精神保健福祉担当職員

高崎市 障害福祉課職員

【開催内容】 会場：当センター会議室

	開催日	主な議題
第1回	平成27年 7月17日	<ul style="list-style-type: none">・講義：自傷のおそれによる警察官通報の増加とその対策・講師：こころの健康センター医師・精神保健福祉業務実施マニュアル改正の必要性を検討・ゲートキーパー研修の意見交換・アウトリーチ活用の説明と意見交換・ひきこもり支援センターの活動状況報告
第2回	11月19日	<ul style="list-style-type: none">・伝達講習：不登校、青少年のひきこもりの理解と背景・講師：こころの健康センター保健師・精神保健福祉業務マニュアル改正案の報告及び検討・訪問看護事業所からの情報提供書活用などの情報交換
第3回	平成28年 2月 2日	<ul style="list-style-type: none">・精神保健福祉業務マニュアル改正案の報告及び検討・自殺対策の取り組みの情報交換・自殺総合対策企画研修及び自殺予防学会参加報告

16 こころの緊急支援事業

(1) 事業の目的

群馬県こころの緊急支援事業（「CRP（クライシス・レスポンス・プロジェクト）」）は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の児童・生徒又は教職員等の自殺事案が発生した概ね1週間程度経過後、こころのケアを必要とする対象者がいる学校からの要請により群馬県こころの緊急支援チームを派遣し、実際にこころに大きな衝撃を受けた児童・生徒及び教職員のこころのケアを行うことでストレス障害の予防や軽減を図るとともに二次的な自殺を防止することを目的としている。

(2) 事業の実績

平成27年度は高崎市内の高等学校から依頼を受け、支援チームを延べ4日間派遣した。

派遣日	対象者	活動内容	従事職員
H27 4/13（月）	教職員60人	教職員を対象としたCRPについての研修（講義）	医師1人 保健師2人 事務1人
4/16（木）	生徒4人	医師及び保健師による個別ケア	医師1人 保健師3人 事務1人
4/17（金）	生徒4人	医師及び保健師による個別ケア	医師1人 保健師3人 事務1人
4/21（火）	生徒2人及び 関係教職員	医師及び保健師による個別ケア 及び活動内容の学校への引継ぎ	医師1人 保健師2人 事務2人

17 ひきこもり支援センター事業

(1) 事業の目的

平成26年6月にこころの健康センター内にひきこもり支援センターを設置し、「ひきこもり相談専用ダイヤル」を開設した。ひきこもりに特化した第一次相談窓口を設け相談窓口を明確化することにより、相談者の掘り起こしや、初期的な状況での支援によって、長期化や深刻な状態となる重度化の減少を目的としている。

主に、相談支援、関係機関との連携、人材育成、情報発信について事業を行っている。

(2) センターの概要

名称：ひきこもり支援センター

開設：平成26年6月1日

場所：群馬県こころの健康センター内

時間：電話相談は月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

来所相談は予約制

体制：ひきこもり支援コーディネーター（専任・嘱託）1人

保健師（兼務・正規）

(3) 事業実績

1) 相談支援

専任のひきこもり支援コーディネーターを配置し電話相談等に応じている。相談内容に応じて、ひきこもり支援センターの来所相談や他の適切な支援機関につないでいる。

① 電話相談（ひきこもり支援センター分再掲）

ア：電話件数

	実	延べ
件数	263	508

イ：相談者内訳

相談者（延件数）

本人	本人以外
64	444

当事者性別（延件数）

男性	女性	性別不明及び個別相談でない
352	108	48

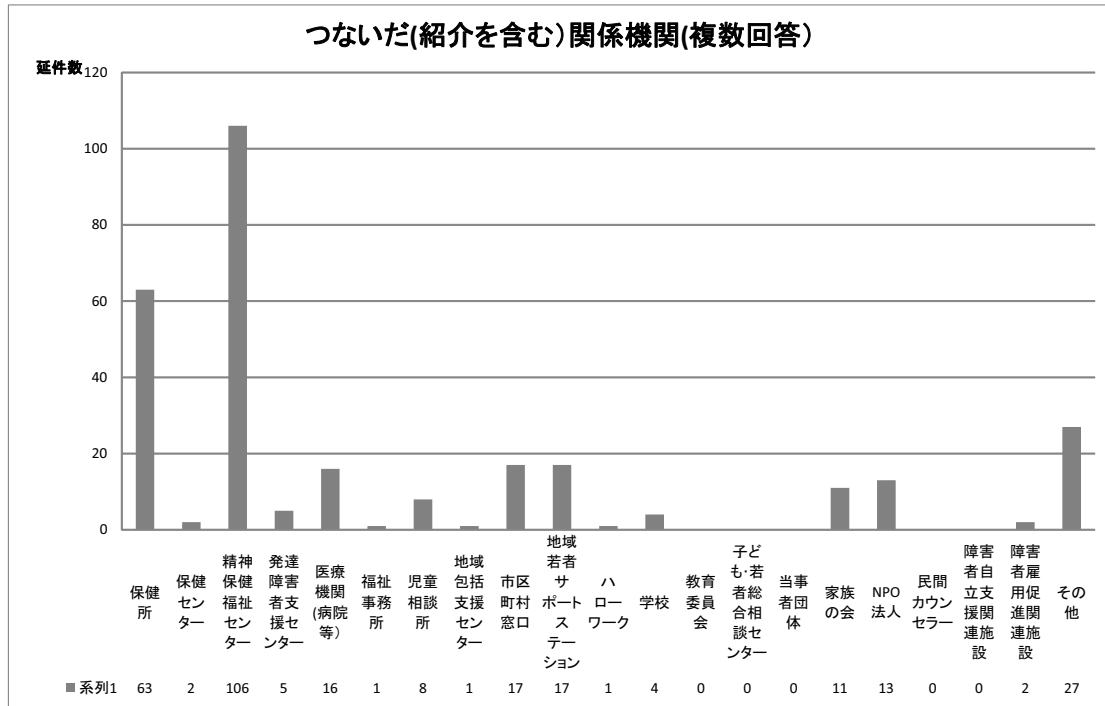
当事者年代（延件数）

10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	不明	その他
0	96	156	122	38	24	2	5	65

ウ：対応

	情報提供	助言指導	傾聴	予約
延件数	176	167	107	58
率	35%	33%	21%	11%

エ：



注) ひきこもり支援センターが精神保健福祉センターに配置されており、そのまま精神保健福祉センターで支援している場合は、精神保健福祉センター欄にカウント(厚生労働省統計に準ずる)

②来所相談 (ひきこもり支援センター分再掲)

ア：来所件数 (予約制)

	実	延べ
来所相談	38	72

イ：相談者内訳

相談者 (延件数)

本人	本人以外(複数来所)
22	50

当事者性別 (延件数)

男性	女性
52	20

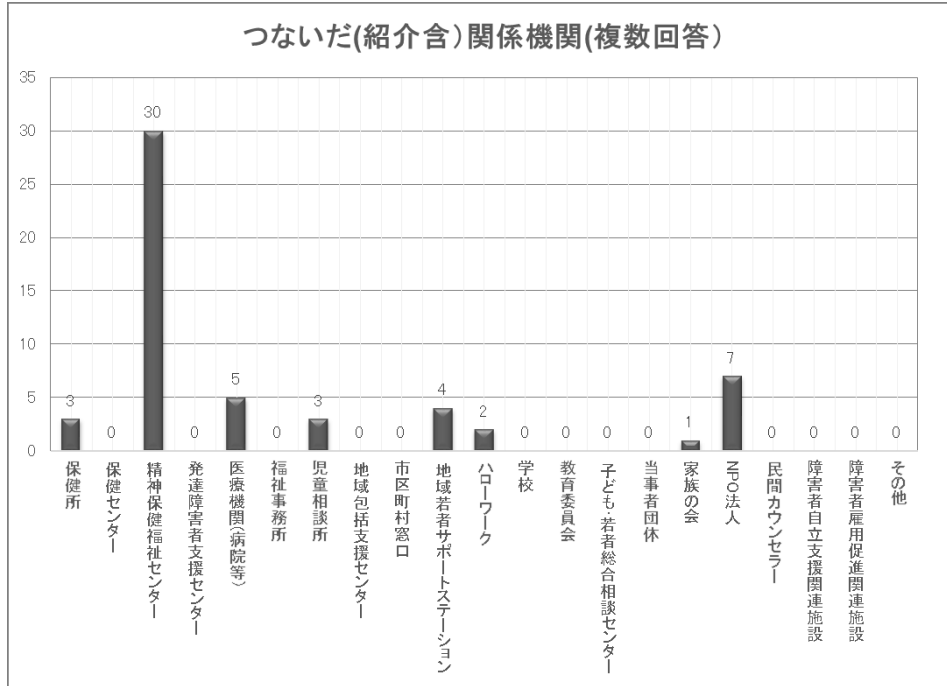
当事者年代 (延件数)

10代	20代	30代	40代以上	不明
11	34	20	7	0

ウ：対応

	情報提供	助言指導	傾聴	予約
延件数	28	32	6	6
率	39%	44%	8%	8%

エ：関係機関へつないだ件数(複数計上)



注) ひきこもり支援センターが精神保健福祉センターに配置されており、そのまま精神保健福祉センターで支援している場合は、精神保健福祉センター欄にカウント(厚生労働省統計に準ずる)

③ひきこもりの家族教室 (思春期・ひきこもり支援事業に再掲)

回数	参加数	
	実人員	延人員
12	23	112

2) 関係機関との連携

既存の会議を通して、ひきこもり支援センターの紹介や関係機関との情報交換を行った。また、研修会等で、ひきこもり支援センターの紹介等を行った。その他、8カ所の関係機関来訪、2カ所の関係機関への訪問を通じて相互の事業内容を確認した。

会議	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県若者自立支援ネットワーク会議 1回 ・青少年自立・再学習支援事業 G-SKY plan II 連携会議2回、 ・青少年自立・再学習支援事業 G-SKY plan II 進路相談会1回 等
研修会等 講師	<ul style="list-style-type: none"> ・KHJ はるかぜの会「月例会」 ・安中市「ひきこもり支援学習会」 ・藤岡市社会福祉協議会「ひきこもり講演会」等

3) 人材育成

年月日	内 容	対象者	参加数
平成28年 2月26日	ひきこもり支援関係職員研修会 「ひきこもりの理解と家族支援～ CRAFT による実践～」 講師：徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アン ド・サイエンス研究部准教授 境 泉洋 氏	相談支援に携わ る保健、市町村、 医療、福祉等の 関係職員	94
平成28年 3月19日	ひきこもり家族支援講演会 「ひきこもりー今からでも遅くない、親と してできることー」 講師：認定 NPO 法人育て上げネット 若年 支援事業部 職員2人	ひきこもり当事 者の家族、家族 支援の関係者等	94

4) 情報発信

- ①新聞、ラジオ、研修会等での広報活動
- ②ひきこもり支援センターのリーフレット配布

第2 精神科救急情報センター業務

1 精神科救急情報センターの活動

平成16年1月から、精神科救急情報センターが拡充され、県内の精神保健福祉法第23条通報から法第26条の3の通報・届出までを一括して受理し対応している。

特に法第23条通報においては、24時間体制となっている。

また、通報対象となるような地域の処遇対応困難者に対して、地域生活の安定と再度の通報の予防を目的に、各保健所・保健福祉事務所等と連携し地域支援活動として「精神科アウトリーチ活動」を実践している。この活動により、生活支援の届かなかった精神障害者に地域ケアを行うことで、行政サービスの徹底を図っている。

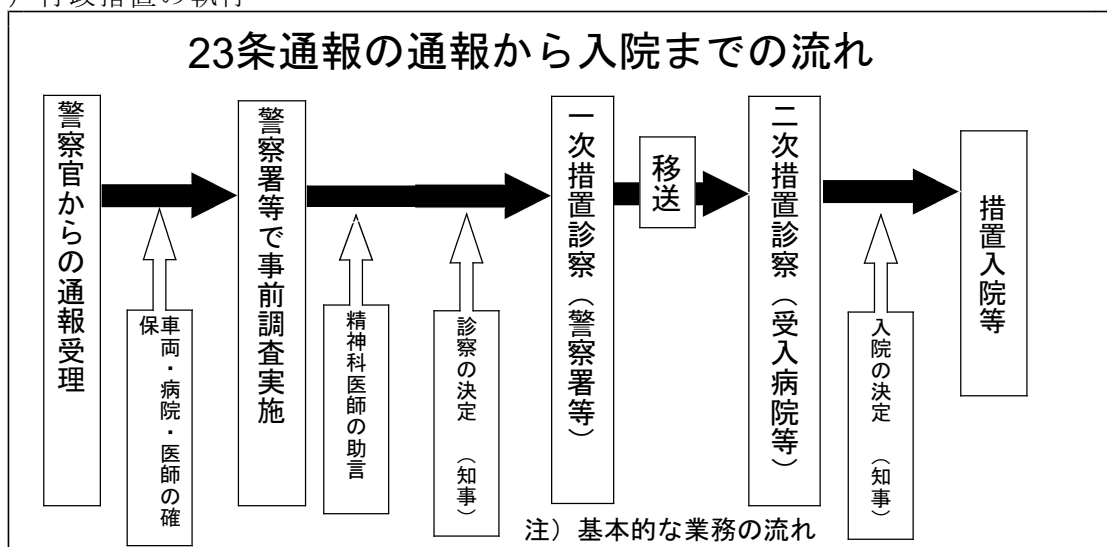
平成27年7月から、精神科診療所の協力のもと、精神保健福祉法第27条による県の診察並びに群馬県精神科救急医療システムによる基幹病院及び輪番病院の夜間・休日の診察が円滑かつ適切に行われることを目的として、夜間・休日における精神科救急情報センター等からの問い合わせ体制が運用開始となった。(27年度末21診療所が協力)

2 精神科救急情報センターの体制

- (1) 24時間体制で職員が通報等に対応する。
- (2) 日中から夜間帯(8:30～22:00)は、23条通報に、保健師1人、事務職員2人が通報のあった警察署等に出向き事前調査を行い、措置診察の要否決定を経て措置診察・立会いを実施している。
- (3) 深夜帯(22:00～翌朝8:30)は、職員が通報受理から診察の手配まで電話で対応し、移送は警察官の協力を得て行っている。
- (4) 通報対象者の移送は、群馬県ハイヤー協会と委託契約し、委託車両(10人乗りのワゴン車)により行っている。(職員同乗)
- (5) 移送業務については、県立精神医療センター看護師もしくは嘱託警察官OBの計2人の協力を得ている。

3 精神科救急情報センターの主な業務

- (1) 精神障害者の措置入院のための移送業務
 - 1) 通報等の受理
 - 2) 事前調査の実施(警察署等に出向いて面接)
 - 3) 精神科医師の助言
 - 4) 措置診察の精神保健指定医・受け入れ医療機関の確保
 - 5) 措置診察の実施・立会い
 - 6) 被通報者の移送(委託車両による)
 - 7) 行政措置の執行



- (2) 精神科アウトリーチ活動の実践
- (3) 精神科救急情報センター事例検討会議

4 精神科救急情報センター業務の実績

(1) 移送業務

平成27年度は、通報等総数495件のうち、警察官の通報（23条）が最も多く、374件（75.5%）で、次いで、矯正施設の長の通報（26条）が84件（17.0%）、検察官の通報（24条）37件（7.5%）の順になっている。一般人の申請（22条）、保護観察所の長の通報（25条）、精神科病院の管理者の届出（26条の2）及び心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報（26条の3）は0件であった。

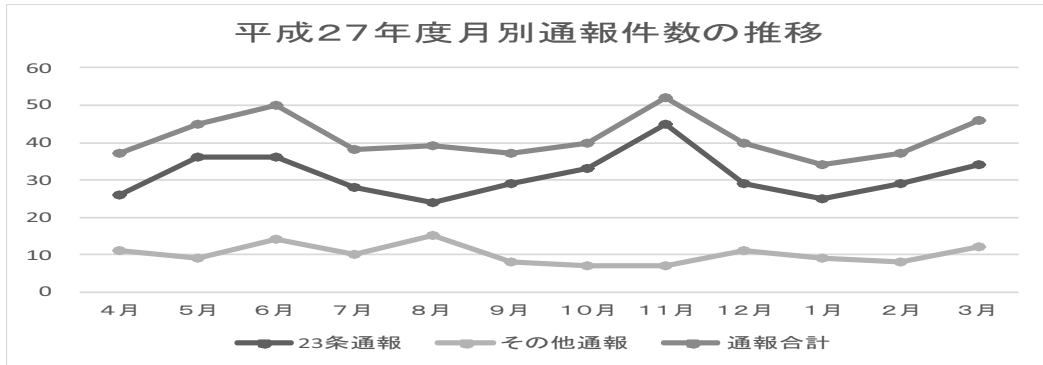
申請・通報・届出の時間帯別発生状況

（単位：件）

区 分			平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請・通報 ・届出全体	合 計		393	398	495
	平 日	日 中	192	202	231
		夜 間	64	65	80
		深 夜	41	35	68
	休 日	日 中	45	36	41
		夜 間	22	29	35
深 夜		29	31	40	
内 訳：					
22条 (旧23条)	小 計		0	0	0
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
23条 (旧24条)	小 計		298	297	374
	平 日	日 中	99	101	114
		夜 間	64	65	76
		深 夜	41	35	68
	休 日	日 中	43	36	41
		夜 間	22	29	35
深 夜		29	31	40	
24条 (旧25条)	小 計		29	28	37
	平 日	日 中	29	28	33
		夜 間	0	0	4
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
25条 (旧25条の2)	小 計		0	0	0
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
26条	小 計		65	73	84
	平 日	日 中	63	73	84
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	2	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
26条の2	小 計		1	0	0
	平 日	日 中	1	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	
26条の3	小 計		0	0	0
	平 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
		深 夜	0	0	0
	休 日	日 中	0	0	0
		夜 間	0	0	0
深 夜		0	0	0	

注1)
休日とは、土日
・祝日法による
休日・年末年始
の休日

注2)
日中時間帯
8時30分～
17時15分
夜間帯
17時15分～
22時00分
深夜帯
22時00分～
翌朝8時30分



平成27年度申請・通報・届出全数のうち、法第27条第1項の規定による事前調査の結果により、措置診察を実施したものが338件で通報総数495件の68.3%であった。

また、措置診察を実施し措置入院となったものは78件で、緊急措置入院後、診察により措置入院になった53件を合わせると131件となり、全通報件数の26.5%であった。措置診察にて措置不要と判断され医療保護入院となったものは71件で、緊急措置入院後、医療保護入院となった36件と合わせると107件となる。措置診察で措置不要と判断ののち任意入院となったもの4件、応急入院は0件、入院とならなかったものは96件であった。

入院病院は、入院した総数242件のうち、県立精神医療センターへの入院が138件(57.0%)、その他の病院は104件(43.0%)であった。

措置診察の実施状況及び措置診察の結果

(単位：件)

区 分			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
			23条	その他	小計	23条	その他	小計	23条	その他	小計
措置診察実施	措置入院	県立病院	60	5	65	41	10	51	48	8	56
		民間病院	24	10	34	47	9	56	64	11	75
		小計	84	15	99	88	19	107	112	19	131
	医療保護入院	県立病院	58	1	59	58	1	59	76	3	79
		民間病院	14	1	15	13	1	14	25	3	28
		小計	72	2	74	71	2	73	101	6	107
	任意入院	県立病院	0	0	0	1	0	1	2	1	3
		民間病院	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		小計	0	0	0	1	0	1	3	1	4
	応急入院	県立病院	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		民間病院	2	0	2	1	0	1	0	0	0
		小計	3	0	3	1	0	1	0	0	0
入院計	県立病院	119	6	125	100	11	111	126	12	138	
	民間病院	40	11	51	61	10	71	90	14	104	
	小計	159	17	176	161	21	182	216	26	242	
帰宅・その他		112	7	119	93	6	99	92	4	96	
計		271	24	295	254	27	281	308	30	338	
措置診察不実施			27	71	98	43	74	117	66	91	157
合計			298	95	393	297	101	398	374	121	495

2 3 条通報年度別通報等の疾患診断（ICD-10）分類

（単位：件）

	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	計
平成24年度	16	32	96	18	43	2	18	2	4	0	1	24	256
平成25年度	24	38	98	15	53	2	19	6	12	3	0	28	298
平成26年度	25	29	90	20	47	1	19	8	9	2	0	47	297
平成27年度	24	16	135	28	47	0	17	9	19	5	1	73	374

（注）各コード内容

F0 器質性精神障害

F1 精神作用物質使用による精神障害

F2 統合失調症・妄想性障害

F3 気分（感情）障害

F4 神経症ストレス関連身体表現障害

F5 生理的障害等に起因する行動症候群

F6 人格障害

F7 精神遅滞

F8 心理発達障害

F9 小児・青年期障害及び特定不能の障害

G40 てんかん

その他 不明

2 3 条通報となった自傷他害行為の内容

（単位：件）

	自傷	他 害								その他	計
		家族内				家族外					
		迷惑	物損	暴力	傷害	迷惑	物損	暴力	傷害		
平成24年度	62	36	20	45	3	64	19	6	1	0	256
平成25年度	82	23	12	59	9	99	4	10	0	0	298
平成26年度	70	24	13	52	11	96	7	23	1	0	297
平成27年度	87	39	22	79	12	106	7	17	5	0	374

（注1）自傷他害行為が複数の場合は、主たるもので計上した。

（注2）自傷は、自傷行為や徘徊及び異常体験により警察署に助けを求めたもの。

（注3）他害行為は、概ね同居している親族（内縁も含む）を家族内、それ以外を家族外とした。

（注4）迷惑行為は、暴言・威嚇など人に直接触れないもの、あるいは対物暴力で物の破損に至らないもの、特定の人に「死んでやる。」と言う場合等とした。

（注5）暴力行為のうち、概ね治療が必要な程度の負傷があったものを傷害とした。

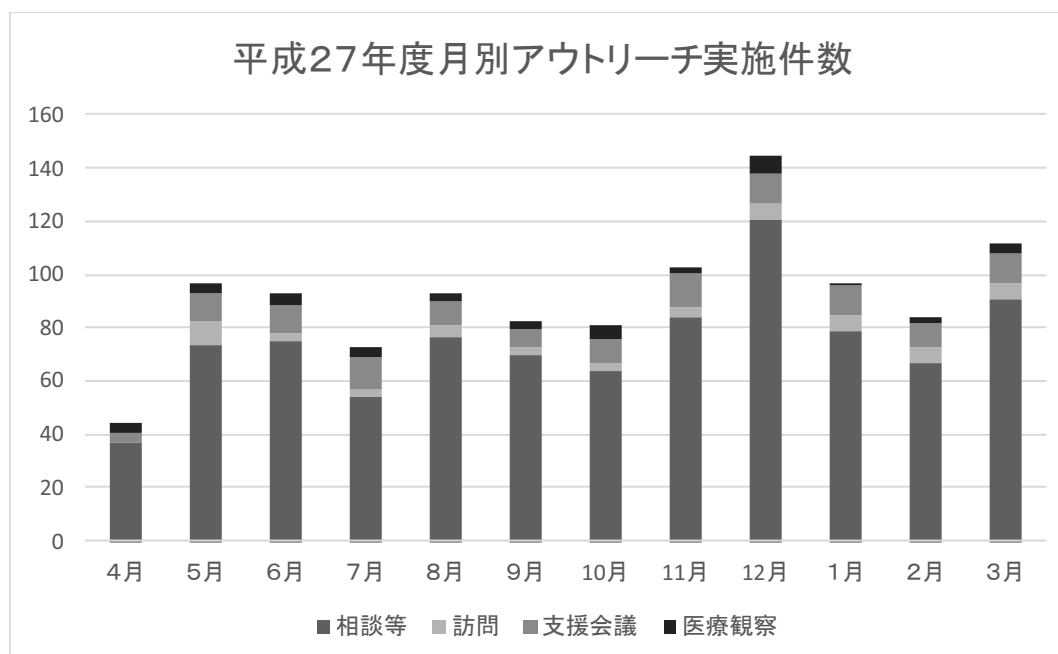
（注6）通報時の自傷他害行為が複数の場合は、他害行為を自傷に優先し、対他人を対家族に優先させ、傷害、暴力、物損、迷惑行為の順に優先した。

(2) 精神科アウトリーチ活動（相談・訪問・支援会議・医療観察法）
 年度別活動件数（平成16～27年度）

（単位：件）

年 度	相談等	訪 問	支援会議	医療観察法
平成16年度	1,828	161	203	—
平成17年度	1,212	110	144	—
平成18年度	909	135	165	—
平成19年度	1,584	138	190	29
平成20年度	1,322	83	145	21
平成21年度	674	71	126	35
平成22年度	598	74	135	41
平成23年度	763	71	137	45
平成24年度	859	84	141	41
平成25年度	895	61	149	43
平成26年度	670	47	111	34
平成27年度	893	53	117	43

※平成16.1.19から、現行の精神科救急情報センターが稼働



(3) 精神科救急情報センター事例検討会議

【目的】 救急移送の対応困難事例を通して、課題を抽出し検討することにより救急移送システムが円滑に機能するよう関係機関相互の調整を図る。

【構成員】 群馬大学精神科教授、民間精神科代表（4病院）、前橋地方検察庁検事、弁護士会代表、県警本部生活安全企画課、市町村代表（2市）、消防代表、県立精神医療センター院長、保健福祉事務所代表（2市）、群馬県庁保健師会代表、障害政策課（課長・精神保健室長）、精神科救急情報センター（所長・精神保健主監）、こころの健康センター所長が特に認める者 計20人

【開催内容】

	開催日	事例の内容
第1回	平成27年 5月26日	司法及び医療対応ともに必要と思われる警察官通報事例 (交通事故加害者が通報された事例)
第2回	平成27年 7月28日	身体科救急受診を繰り返していた精神疾患患者の警察官通報事例
第3回	平成27年 9月29日	触法行為に至る可能性のあった精神障害者の警察官通報事例
第4回	平成27年 11月24日	医療保護入院中の精神障害者の他害行為から警察官通報となった事例
第5回	平成28年 2月23日	①年齢別に見た警察官通報の年次推移と考察 ②警察官通報となった高齢者の事例（2事例）

(4) その他（関係機関との連絡調整会議等）

1) 医療機関（県立精神医療センター、三枚橋病院及び群馬病院）との調整会議

【目的】 安全で円滑な移送業務の推進を図るため、県内精神科三次救急の受け入れ先であり移送の協力をいただいている県立精神医療センター、三枚橋病院及び群馬病院の関係職員並びに障害政策課精神保健室関係職員と、措置移送業務全般について協議する。

【開催内容】

	開催日	主な議題	出席者
第1回	平成27年 10月29日	【精神障害者措置移送業務等連絡会議】 1 報告事項 ・平成27年度上期通報等実績 2 当センターの取り組みと課題 ・警察署への出前講義の実施 ・退院が難しいケースへの関わり方について ・23条通報における身体合併症への対応 3 その他 ・夜間・休日における精神科救急情報センター等からの問い合わせ体制について ・措置転院について	27人

第2回	平成28年 3月10日	【精神障害者措置移送業務等連絡会議】 1 当センターの取り組みと課題 ・群馬県内警察署勉強会（出前講座）について ・勉強会に対する質疑応答について 2 措置移送について ・認知症疑いの通報対象者について ・外国人の通報対象者について ・思春期の通報対象者について ・聾啞者の通報対象者について ・夜間休日の受け入れ病院について 3 報告事項 ・平成27年度下期通報等実績	27人
-----	----------------	---	-----

2) 精神科救急業務検討会

【目的】 県内精神科病院と精神科救急業務について情報を共有し相互理解を深めるとともに、精神科救急業務における課題や問題等を検討し、地域精神保健福祉業務の充実及び円滑な推進を図る。

【出席者】 精神科病院地域精神保健福祉担当職員
 障害政策課精神保健室関係職員

【開催内容】

	開催日	主 な 議 題	出席者
第1回	平成27年 6月30日	1 群馬県精神科救急情報センター業務の実際 2 自傷のおそれによる警察官通報の増加と精神科救急情報センターの取り組みについて 3 群馬県精神科救急情報センター業務実績について 4 各病院における地域移行の取り組みについて ・SSTの手法を取り入れた「退院準備プログラム」群馬病院 5 情報交換 （地域移行の取り組み、退院させない家族への対応、当番病院時の対応）	31人
第2回	平成28年 3月3日	1 群馬県精神科救急情報センター業務実績について 2 院内暴力における対応について ・23条のケース ・24条のケース ・医療観察法のケース（県立精神医療センター） ・グループ討議 3 情報交換 （入院届、警察の受診援助について）	34人

(5) こころの健康センター新任者研修

業務の円滑な推進を図ることを目的に、異動により新しく配属された職員及び嘱託職員を対象に研修を実施した。

【開催内容】

内 容	日 程	対 象 者
こころの健康センター業務 精神科救急情報センター業務 安全管理指針、CRPについて 精神科救急情報センター業務の実際 精神疾患の理解	平成27年 4月2日	平成27年度 新規配属職員12人
勤務体制、センターDBについて 移送業務における通知等の書き方等 精神科救急情報センター業務の実際 精神科アウトリーチ活動について	4月3日	新規配属職員11人

(6) 群馬県立精神医療センター初任者研修

平成25年度から県立精神医療センターの依頼で新人看護職員を対象に移送業務が円滑に実施されることを目的として研修会を開催した。

日 時：平成27年10月9日（金）9時30分～12時10分

場 所：こころの健康センター カンファレンス室

参加者：新規採用者8人、担当師長1人

内 容：1 重篤な精神疾患を抱え、緊急に対応する必要な人たちへの行政的関わり
2 こころの健康センターの業務概要
3 所内見学
4 精神科救急情報センター業務について
5 総合討論

IV 学会発表・調査研究

1 学会発表等一覧

平成27年度中に発表を行った主な各種学会等は下記のとおりである。

- 1 山崎雄高 今井航平 芦名孝一 赤田卓志朗 浅見隆康
自傷のおそれによる警察官通報の増加と群馬県精神科救急情報センターの取り組み
第111回日本精神神経学会（大阪市 2015.6）
- 2 浅見隆康 山崎雄高 今井航平 芦名孝一 赤田卓志朗
群馬県精神科救急情報センター事例検討会議
第11回日本司法精神医学会（愛知県名古屋市 2015.6）
- 3 福田聡子 森岡雅之 三井早苗 島村利枝 浅見隆康
群馬県内の介護支援専門員等における効果的なゲートキーパー研修の進め方の検討
日本自殺予防学会（青森県 2015.9）
- 4 山田行子 島村利枝 浅見隆康
群馬県におけるゲートキーパー養成講座の評価と今後の課題
日本公衆衛生学会（長崎市 2015.11）
- 5 新島怜子 山家良太 阿部純子 浅見隆康
高次脳機能障害者と家族の教室における効果について
全国精神保健福祉センター研究協議会（長崎 2015.11）

公表資料・印刷物

- ・ ひとりの命 大切ないのち
- ・ 生きているのがつらいと感じるあなたへ
- ・ 働きざかりの皆さんへ よく眠れていますか？
- ・ 自殺予防の電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」(ポケットティッシュ)
- ・ こころの健康センター相談のご案内

相談機関一覧

分類	窓口	電話番号	受付時間	
精神保健	群馬県こころの健康センター (うつ、依存症、若年認知症、高次脳機能障害、 思春期等の相談)	027-263-1156	9:00~17:00(月~金)	
	「こころの健康相談統一ダイヤル」(自殺予防の電話相談)	0570-064-556	9:00~18:00(月~金)	
	ひきこもり支援センター(ひきこもりについての相談)	027-287-1121	9:00~17:00(月~金)	
	《県保健福祉事務所及び中核市の相談窓口》		8:30~17:15(月~金)	
	渋川保健福祉事務所	0279-22-4166	利根沼田保健福祉事務所	0278-23-2185
	伊勢崎保健福祉事務所	0270-25-5066	東部保健福祉事務所	0276-31-8243
	安中保健福祉事務所	027-381-0345	桐生保健福祉事務所	0277-53-4131
自死遺族	群馬県こころの健康センター(自死遺族の相談)	027-263-1156	9:00~17:00(月~金)	
	群馬いのちの電話 (死にたい辛さを受け止めます)	027-221-0783	9:00~24:00(毎日) 第2・4金 9:00~翌日9:00	
	フリーダイヤル 自殺予防いのちの電話	0120-738-556	毎月10日 8:00~翌日8:00	
	連合群馬「ライフサポートぐんま」 (キャリア形成、仕事によるストレス・うつ病など)	0120-797-052	14:00~19:00(木・土)	
	群馬県労働政策課 「ぐんま県民労働相談センター」	027-226-3402 0120-546-010	8:30~17:15(月~金)	
	群馬労働局企画室「総合労働相談コーナー」	027-210-5002	8:30~17:15(月~金)	
	群馬産業保健総合支援センター	027-233-0026	9:00~12:00、13:00~16:00(月~金) 当日の相談受付は、HP・電話でご確認ください。	
多重債務	連合群馬「なんでも労働相談ダイヤル」 (仕事のうえでの悩み)	0120-154-052	9:00~17:00(月~金)	
	関東財務局前橋財務事務所総務課 「多重債務相談窓口」	027-221-4495	8:30~12:00、13:00~16:30(月~金)	
	群馬弁護士会総合法律相談センター	027-234-9321	相談予約受付 9:00~12:00、13:00~17:00(月~金)	
法律扶助相談	司法書士総合相談センター	027-221-0150	10:00~16:00(月~金)	
	群馬県消費生活センター	027-223-3001	9:00~17:00(月~金) 9:00~12:00、13:00~17:00(土日)	
犯罪被害	警察安全相談	027-224-8080 027-224-4356	24時間対応(上段のみ) 下段は女性相談者専用電話(女性のみ)で 8:00~17:15(月~金)となります。	
生活困難	各市町村福祉担当課	各市町村役場		
高齢者	群馬県高齢者総合相談センター (高齢者の悩み) 弁護士による法律相談あり	027-255-6100	一般相談 9:00~17:00(月~金) 法律相談 14:00~16:00 (金及び第2・4水)	
女性	群馬県女性相談センター (パートナーからの暴力、女性の様々な悩み)	027-261-4466	9:00~20:00(月~金) 13:00~17:00(土・日・祝日)	
	とらいあんぐるん相談室 (夫婦・家族のこと、女性の自立や能力発揮についての悩み)	027-224-5210	9:00~12:00、13:00~16:00(火~金) 9:00~12:00(土・日)	
青少年子ども	前橋地方事務局「女性の人権ホットライン」 (セクハラやDV等の人権侵害)	0570-070-810	8:30~17:15(月~金)	
	群馬県総合教育センター 「子ども教育・子育て相談」 (教育や子育てに関するあらゆる相談)	0270-26-9200	9:00~17:00(月~金)、 9:00~15:00(第2・4土)	
	「いじめ相談ホットライン」 (いじめに関する緊急の相談)	0120-889-756 携帯電話からは 0270-20-1515	9:00~19:00(月~金)、 9:00~15:00(第2・4土)、 上記時間外は「子どもホットライン24」 (中央児童相談所)に転送されます。	
	中央児童相談所「子どもホットライン24」 (児童虐待、不登校、心身の発達)	0120-783-884 携帯電話からは 027-263-1100	24時間対応	
青少年子ども	群馬県生涯学習センター 家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」	027-224-4152	10:30~12:30、13:30~15:30、 16:30~18:30 (火~土、ただし休館日除く)	
	前橋地方事務局「子どもの人権110番」	0120-007-110	8:30~17:15(月~金)	

*受付時間欄に特別の記載がない場合は、祝日、年末年始に受付を行っていません。

H27.4.1現在

群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」



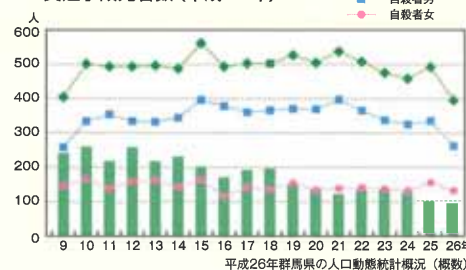
全国では年間2万5千人近くの方が自ら命を絶っています
その一人ひとは、かけがえのない大切な命です
あなたの身近に悩みを抱えている人はいませんか？

声をかけ、耳を傾け、そして相談を！

県内の自殺の状況

県内の自殺者数は国と同じく平成10年に急増し、以降は毎年500人前後で推移してきました。平成26年中の自殺者は396人(男263人、女133人)で、県内では一日に約1.1人の方が自殺で亡くなっていることとなります。また、自殺による死者数は、同年中の交通事故による死者の約4.2倍となっています。

県内の自殺者数と交通事故死者数(平成26年)



自殺の背景

自殺の原因・動機別を見ると、健康問題、経済・生活問題、家庭問題などが多くなっています。ただ、単独の原因で説明できるものではなく、さまざまな要因が複雑に関係しあって、精神的に追い込まれた末に自殺を選ばざるを得なくなってしまうことが多いと考えられています。また、亡くなった方の多くが、自殺を図る段階ではうつ病などの心の病を抱えている状態であったことがわかっています。

県内の自殺者の原因・動機別(平成26年)



群馬県

自殺

きっかけ 原因は多岐にわたり、だれにでも起こりうることです。

- 身体の病気やこころの病気（うつ病、アルコール依存症など）の悩み
- 失業、倒産、多重債務や生活苦などの悩み
- 夫婦間や親子間の不和、家族の死亡、子育てや介護などの悩み
- 事業の失敗、職場の人間関係、仕事疲れなどの悩み
- 学業不振、進路、いじめなどの悩み など

自殺のサイン 自殺の可能性が高い人はしばしばサインを示すことがあります。



あなたご自身や周りの方はいかがですか？

- 思いつめた様子、うつ病のような症状が見られる。
- 以前より表情が乏しくなった。身なりにかまわなくなった。
- 最近、眠れていない（ようだ）。
- 不安や不眠が原因で、飲酒量が増えている。
- ひきこもって、他人との関わりを避けるようになった。
- 自殺願望を口にしたり、自殺を企てる。 など

こうした原因や動機があり、本人が自殺のサインを発しても、周囲からのサポートが得られないと、自殺の危険性が高くなると言われています。

ご自身に、自殺の原因や動機となる悩みがあるなら、**専門機関への相談**をおすすめします。

周囲で心当たりのある方に気づいたら、まず声をかけ、**本人の話を傾けて（＝傾聴）**あげてください。

また、**早めに専門機関へ相談するように促す**ことも大切です。必ずどこかに解決の糸口が見つかるはずですよ。



アルコール

お酒に頼り過ぎていませんか？

眠るためや、毎日の不安を解消するためだったとしても…

アルコールを摂取しての睡眠は眠りの質を低下させることが知られています。また、アルコールへの耐性が生じるにつれてお酒の量が増え、健康に害を及ぼす可能性が高くなります。

さらに、アルコールは自殺のリスクを高める危険性も指摘されています。（アルコールの力を借りて、実際に自殺行動を行ってしまうなど）

節度ある適度な飲酒を心がけることが大切です。

アルコール依存症の自己チェックをしてみましょう

《アルコール依存症スクリーニングテスト CAGE》

- 1 今までに、お酒の量を減らさなければならなかったことがある。
- 2 今までに、飲酒を批判されて、腹が立ったり、いらだったことがある。
- 3 今までに、飲酒に後ろめたさを感じたり、罪悪感を持ったことがある。
- 4 今までに、朝酒や迎え酒を飲んだことがある



2項目以上あてはまる場合は、専門家への相談をおすすめします。
（きちんと仕事ができている、健康診断で肝臓の機能が正常といわれていたとしても）

うつ

うつ病って何？ 言葉を聞いたことはあるけれど…

人は悲しいことや大きな失敗を体験すると、気分が落ち込んだり、憂うつになります。

多くは時間が経てば回復しますが、**以下のような状態が毎日続き、日常生活に支障が出ている場合、うつ病の可能性**があります。

《自分で感じる状態》

- 悲しい憂うつな気分、沈んだ気分
- 何事にも興味がわかない、やる気が出ない
- 食欲がない
- よく眠れない
- 集中できない
- イライラして、落ち着かない
- 他人と関わりたくない

《周囲から見た状態》

- 以前と比べ表情が暗く、元気がない
- 身なりにかまわなくなった
- 体調不良の訴えが多くなった
- 仕事や家事の能力が低下しているミスが増えている
- よく眠れていないようだ
- 飲酒量が増えている
- 人付き合いを避けるようになった

悲しいことだけでなく、昇進、結婚、出産、進学、転居など、日常生活のさまざまなできごとが、うつ病のきっかけになることがあります。

うつ病は誰でもかかる可能性があり、約15人に1人の方が一生のうちに経験するとも言われていますが、うつ病にかかっている方の4人に1人しか医療機関を受診していないという報告もあります。

うつ病は治療により改善しますので、早めに医療機関（かかりつけ医、精神科、心療内科など）へ相談しましょう。

うつ病の自己チェックをしてみましょう

以下の状態が、ほとんど1日中、2週間以上続いていませんか？

- 1 気持ちが沈み込んだり、滅入ったり、憂うつになる。
- 2 今まで好きだったことが、同じように楽しめない。興味が感じられなくなっている。
- 3 ダイエットでなく大きく体重が減るか、逆に大きく増えている。（1か月に体重の5%以上）または、ほとんど毎日、食欲が落ちているか、逆に増えている。
- 4 ほとんど毎日、眠れないか、逆に眠りすぎている。
- 5 話し方や動作がいつもより遅い、イライラしている、落ち着かないと周囲の人に言われる。
- 6 ほとんど毎日、疲れやすかったり、気力が出ない。
- 7 ほとんど毎日、自分は価値のない人間だと感じたり、悪いことをしたと感じたりする。
- 8 ほとんど毎日、集中できず、考えがまとまらない、いつもより決断することが難しい。
- 9 死について何度も考える。自殺を企てる。



以上のうち、**①か②が1つ以上あり、③から⑨が2つ以上ある方は、早めに医療機関（かかりつけ医、精神科、心療内科など）を受診**しましょう。

ABC

複数にあてはまった方へ

これらのことは、こころの病気シグナルかもしれません。

こころの病気はどなたでもかかる可能性のある病気です。



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

また「気力」「頑張り」では解決できません。ますます症状が悪化することもあります。



まずは、かかりつけ医や
専門機関に
ご相談ください。

相談機関

群馬県内保健福祉事務所

渋川保健福祉事務所	☎0279-22-4166
伊勢崎保健福祉事務所	☎0270-25-5066
安中保健福祉事務所	☎027-381-0345
藤岡保健福祉事務所	☎0274-22-1420
富岡保健福祉事務所	☎0274-62-1541
吾妻保健福祉事務所	☎0279-75-3303
利根沼田保健福祉事務所	☎0278-23-2185
東部保健福祉事務所	☎0276-31-8243
桐生保健福祉事務所	☎0277-53-4131
館林保健福祉事務所	☎0276-72-3230

保健所等

前橋市 前橋市保健所	☎027-220-5785
高崎市 高崎市障害福祉課	☎027-321-1358

群馬県こころの健康センター

前橋市野中町368

こころの健康相談専用電話(月～金)9:00～17:00

☎027-263-1156

働きざかりの皆さんへ



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

睡眠は心や体の健康の
シグナルです

群馬県こころの健康センター

A

こんなことはありませんか？
(2週間続いている)

- 1 寝付きが悪い
- 2 朝早く目が覚める
- 3 夜中に何度も目が覚める
- 4 熟眠した気がしない
- 5 疲れているのになぜか眠れない
- 6 寝付けないので最近お酒を飲み始めた

2項目以上、もしくは**6**にあてはまった方々、要注意です

気がかりなことがあると、寝付きが悪くなることは誰でもあることですが、疲れているのに眠れない、2週間眠れないが続く場合、

こころの病気がひそんでいる可能性があります。

B

このような体の症状はありませんか？

- だるい、疲れやすい
- 食欲がない、体重も大幅に減少
- 頭痛
- めまい・耳鳴り
- 動悸・首筋や肩のこり
- のどのつかえ感
- 下痢・便秘

このような症状があり、内科でも特に原因がわからないとされている方

**C**

また、このようなことはありませんか？

- 仕事に集中できない
- 能率が落ちてしまっている
- 何から手をつけていいか途方に暮れてしまう
- 意欲がでない
- 決断ができない

(家でも・・・)

- 興味・喜びが減った
- 普段楽しんでいたこともやろうという気持ちがなくなった。
- かえって残業が多くなった

(最近)

- 職場の異動があった
- 仕事の内容が変わった



平成27年度 群馬県こころの健康センター相談のご案内

こころの健康センターでは、県民のみなさまからのこころの健康に関する相談(精神保健福祉相談)に応じています。

面接相談(完全予約制)

申込ダイヤル 027-263-1156

- 薬物・アルコール等の依存症全般、思春期、ひきこもり、若年認知症、高次脳機能障害、自死遺族、うつに関する相談を行います。
- 相談は秘密厳守で行い、相談料はかかりません。
- 電話で事前に相談内容をおうかがいし、必要な方が予約相談となります。



電話相談

相談ダイヤル 027-263-1156

相談は月曜日～金曜日の9時～17時(祝日及び年末年始を除く)

- 電話で相談内容をおうかがいし、医療機関へのご案内、受診方法の助言を行います。相談内容により、適切な相談機関をご紹介します。
- 相談は秘密厳守で行います。
- 継続的な相談はお受けしていません。
- 電話でのカウンセリングではありません。
- 相談が集中した場合、電話がつながりにくい状態となることがありますのでご了承ください。
- ひきこもりに関するご相談は、ひきこもり支援センター(027-287-1121)へおかけください。



メール相談

メールアドレス kokoro@pref.gunma.lg.jp

- メールで相談内容をおうかがいし、適切な相談機関をご紹介します。
- 相談は秘密厳守で行います。
- 相談は群馬県在住の方に限り、お一人1回限りのご利用とさせていただきます。
- 緊急性のあるもの、継続的な相談、カウンセリングについては対応していません。
- 相談は24時間受信していますが、返信は1週間程度かかります。
1週間経過しても返信がない場合には、相談ダイヤル(027-263-1156)へお問い合わせください。
- 当所からの返信が受信できるよう、機器の設定環境をよくご確認ください。

ご相談の際は、以下の項目を明記して送信してください。

- ・件名は「相談希望」
- ・返信先アドレス
- ・相談者の年齢、性別、お住まいの市町村
- ・相談内容(具体的かつ簡潔にまとめてください)

家族教室・交流会

依存症者の家族教室

薬物やアルコール等の依存症のある方のご家族を対象とした教室です。教室では、家族が依存症について正しい知識を持つことで元気を取り戻し、本人を回復につなげることができるよう家族支援プログラムを実施しています。

参加ご希望の方は、事前に**申込ダイヤル(027-263-1156)**からお申し込みください。
面接・相談の後に教室をご案内しています。

ひきこもりの家族教室

ひきこもりとは自宅などに閉じこもることが多くなり、人との関わりや社会参加が困難になっている状態をいいます。教室はひきこもりについての学習や家族間の情報交換と交流の場です。

参加ご希望の方は、事前に**ひきこもり支援センター(027-287-1121)**にお申し込みください。
面接・相談の後に教室をご案内しています。

若年認知症の家族教室

若年認知症とは64歳までに発症する認知症をいい、働き盛りでの発症のためさまざまな問題を抱えます。教室は若年認知症についての学習や家族間の情報交換と交流の場です。

参加ご希望の方は、事前に**申込ダイヤル(027-263-1156)**からお申し込みください。

高次脳機能障害者と家族の教室

高次脳機能障害とは、脳卒中などの病気や、交通事故や頭部の怪我などの事故により、脳を損傷した後遺症としてみられる障害です。教室は本人や家族の学習と交流の場です。

参加ご希望の方は、事前に**申込ダイヤル(027-263-1156)**からお申し込みください。
面接・相談の後に教室をご案内しています。

自死遺族交流会

自死によりご家族をなくされた遺族の方が、安心して気持ちを語ることのできる交流の場です。

参加ご希望の方は、事前に**申込ダイヤル(027-263-1156)**からお申し込みください。
面接・相談の後に交流会をご案内しています。

交通のアクセス

■自動車をご利用の場合

- ・前橋市街地から
国道50号線を桐生方面に進み、東部バイパスを通過し、「勤労福祉センター入口」信号を右折し、200m先左側。「群馬県勤労福祉センター」向かい。
- ・桐生方面から
国道50号線を前橋市街地方面へ進み、「勤労福祉センター入口」信号を左折し、200m先左側。「群馬県勤労福祉センター」向かい。

■電車をご利用の場合

- ・JR両毛線「前橋大島」駅下車。北口を出て左に進み、「パチンコニラク」のある交差点を右折し直進。「味処やかた」のある交差点を左折し、「群馬県勤労福祉センター」の向かい。徒歩約15分。タクシーで約5分。

■バスをご利用の場合

- ・JR両毛線「前橋」駅北口から永井バス「東大室線」に乗車。(4番のりば)「勤労福祉センター入口」で下車し、桐生方面へ進み、「群馬県勤労福祉センター」信号を右折し、200m先左側。「群馬県勤労福祉センター」向かい。
- ・JR両毛線「前橋大島」駅南口から永井バス「石関町学園中央循環線(前橋大島線)」に乗車。「県勤労福祉センター東」で下車し、「味処やかた」のある交差点を左折し、200m先左側。「群馬県勤労福祉センター」向かい。

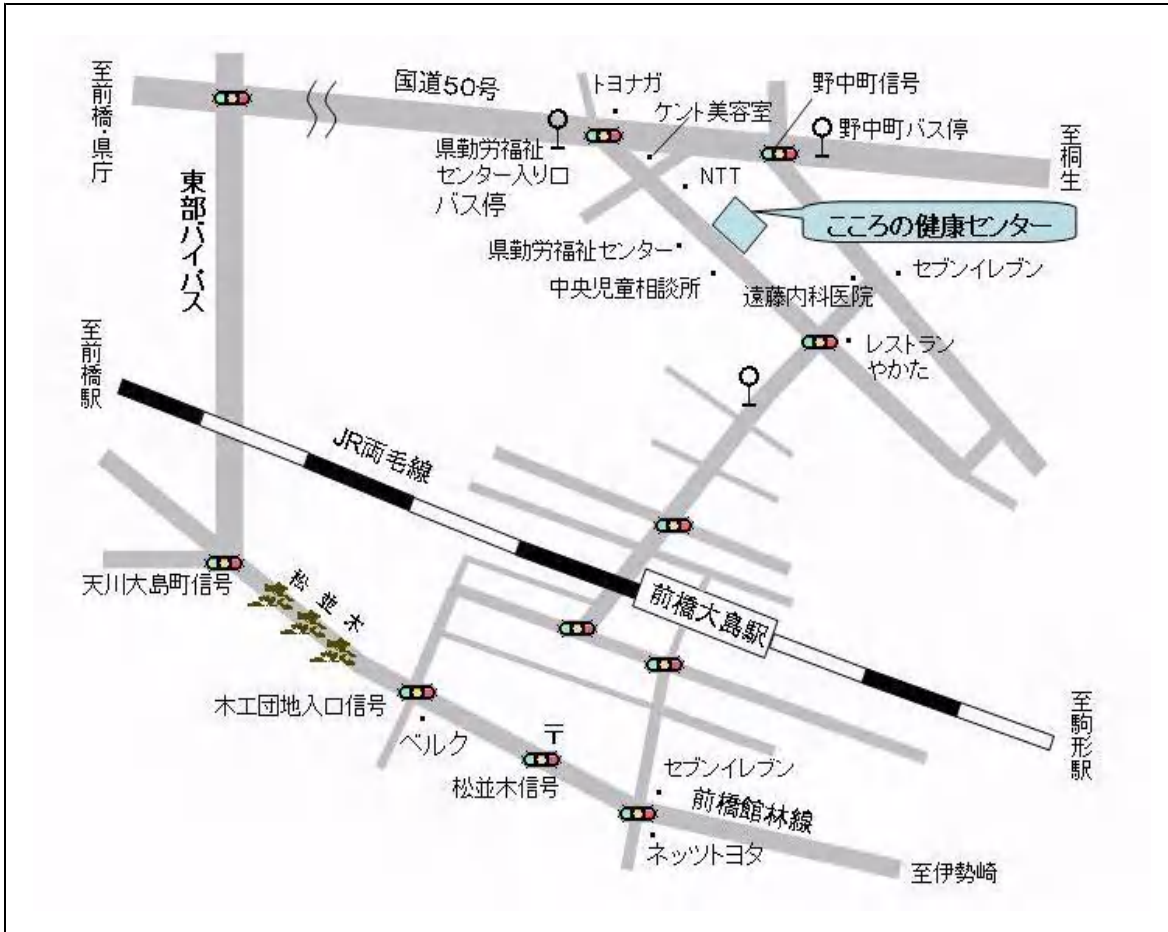


群馬県こころの健康センター 〒379-2166 前橋市野中町368 TEL : 027-263-1166
FAX : 027-261-9912

群馬県こころの健康センター で

検索

案内図



交通案内

- ・ JR 前橋大島駅北口から徒歩 15 分
- ・ JR 前橋駅北口から永井バス
「東大室線」利用の場合
群馬県勤労福祉センター入口下車
徒歩 3 分

2015年度（平成27年度）

こころの健康センター所報

（第27号）

平成28年12月22日発行

編集・発行 群馬県こころの健康センター

群馬県前橋市野中町368

電話：027（263）1166

FAX：027（261）9912

ホームページアドレス：<http://www.pref.gunma.jp>

e-mail：kokoro@pref.gunma.lg.jp